



7月5日(日) 午後5時30分～18時

親亡き後が心配
高齢でもお宝もつくった、将来も不安

障害年金はとれる?

一人で悩まず、ご相談ください

無料相談 やってます

このまま何年も経ったら、この先どうなるか不安で仕方ない

息子・娘が部屋に引きこもって出てこない

お金のことも相談したい

電話相談は11時30分～17時

03-4700-0000

24時間受付

https://www.osdyorisoj.jp/

相談内容の例
家計相談、親亡き後の備え、ライフプランの作成、障害年金の相談、法律・税務相談、住まい・不動産に関する相談、社会参加・就労に関する相談、生活保護、子供や家族の問題に関するご相談、その他、相続・遺言・信託・後援に関するご相談も承ります。

今後のライフプランについて一緒に考えていきましょう

障害年金や生活保護の取得も視野にサポートします

家族関係改善のために必要なポイントをお伝えします

OSDへの相談はさまざまなメリットがあります。詳しくはウラ書へ。

OSDは(O)親が(S)死んだら(D)どうしよう?と思いきこもりの親の声から生まれた心とお金の両面をサポートする非営利法人です

一般社団法人 OSDよりそいネットワーク

〒170-0003 東京都板橋区板橋3-1-7

https://www.osdyorisoj.jp/

OSDYORISOJ株式会社 代表取締役 三浦 隆



令和4年度(予備費)独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉助成事業

8050問題 支援事業 報告書

令和5年3月



令和4年度(予備費)独立行政法人福祉医療機構 社会福祉助成事業

OSDよりそいネットワーク・福岡県精神保健福祉センター共催

ひきこもり・8050問題 講演会 ~「今」と「親亡き後」に備えて~

この日は、正の未来づくり推進員が内閣府認定の8050問題もみり支援センターの認定講座を受講しました。

8050問題解消に必要な3つの視点 ~「今」と「親亡き後」に備えて~

第一部 概説

馬場 佳子
OSD代表理事 平塚慶典女士

「今」と「今後」に備える対応・対策について、具体例を交えながら、時系列・年代に沿ってご説明いたします。

第二部 具体編 ①

親なき後に備える ~遺言の遺し方を中心に~

野口 敏彦
OSD副代表 弁護士

親御さんが生前対策をせず亡くなった場合、遺産分割協議が必要になりますが、皆さんのご家庭では「協議」はできますか? その点を踏まえた生前対策の必要性と方法についてお話しいたします。

第二部 具体編 ②

今とこれからのお金の話 ~ひきこもり当事者と家族の生活設計~

菅原 直子
OSDファイナンシャルプランナー

親子の設計・親亡き後の家計の「見える化」が、親亡き後の対策につながる一助となることをお伝えします。

令和5年 **2月26日(日)** 午後1時30分～4時30分(受付:午後1時より)

申込時、事前に座席を確保します。満席後、其対応も不定しています。

会場: **クローバープラザ セミナールーム AB 西棟5階**
福岡県春日市原町3丁目1-7

申込方法:
電子申請(ふくおか電子申請サービス) <http://>

定員:100名 申込締切:2月20日(月)

お問合せ先: 福岡県精神保健福祉センター
TEL:092-733-1111
(月～金 9時30分～17時15分 土日祝日を除く)

Mail: info@osdyorisoj.jp
担当: 宗(そう)

※上記内容でお申込みの際は、必ず電話での申し込みも併せてお願いします。
※申し込みの受付は先着順となります。
※会場に余裕がある場合は抽選の可能性があります。
※申し込みの受付は抽選の可能性があります。



一般社団法人
OSDよりそいネットワーク

令和4年度(予備費)独立行政法人福祉医療機構 社会福祉助成事業

一般社団法人 OSDよりそいネットワーク

2023年 **2月講演会** [豊島区共催]

第1部 **心理的暴力によるトラウマとケア**

講師: **深谷 篤史 氏**
臨床心理士、公認心理師、EMDR臨床家、認定行動療法士
NPO法人メンタルコミュニケーションサークル 理事・後援支部長、東京都社会参加協議会 常務理事、即月心理相談室 代表、気流クリニック 臨床心理士、内閣府子ども・若者支援地域協議会 子ども・若者総合相談センター 第一層・相談向上事業アドバイザー
フーリングとして精神医療、不登校、ひきこもり支援を中心に、学習障害、非行相談等にも携わってきた。現在は認知症ワンダフルグループ、精神医療、不登校、ひきこもり支援に専念する。臨床現場でトラウマ、モラルハラスメント、不登校、ひきこもりを専門として、EMDR等を中心に心理療法に取り組む。

第2部 **親と子それぞれの生命保険の備え方**

OSD 専門家・ファイナンシャルプランナー 丸山 拓規

講演会後に10分程度の個別相談(※予約)を受け付けております。そのほか、ご相談は随時お電話やメールにて受け付けていたします。お気軽にご相談ください。

2023年 **2月5日(日)** 14:00～16:30

13:30～開場
14:00～開演
14:05～15:30 第1部
15:40～16:30 第2部
※特別講演会となります

会場: **IKE・Biz 多目的ホール (としま産業振興プラザ)**
池袋駅西口(中央)より徒歩約10分、西口(南)より約7分

▶YouTubeでもご覧いただけます!(後日録画配信、人数制限なし)

お申し込み方法は裏面をご覧ください



【目次】

はじめに	2
1、本年度事業の取り組みについて	4
1) 事業の目的	
2) 事業の内容	
2、相談支援事業	5
1) 実施期間	
2) 対象者	
3) 実施内容	
4) 相談事業のデータ集計及び分析結果	
5) 相談受付及び支援対応者の所見	
3、講演会アンケート結果～相談先の有無と孤独について	36
1) 講演会の概要	
2) アンケートの内容	
3) アンケート結果	
4、地域の課題解決に向けての取り組み～見守りシステム導入	43
1) 概要	
2) 導入各システムの特徴：2種類	
3) システム導入の概要	
4) 所見と今後の課題	

<相談事例>

はじめに

ひきこもり状態の長期化、そして本人や家族、関係者の高齢化により、8050 問題が社会問題として認識されてから随分経ちました。しかし、その支援体制については、必要性がようやく認知されつつある、という状況です。

2019 年の内閣府の調査結果では、中高年のひきこもりと考えられる方は約 61 万 3 千人と発表されましたが、この数字は氷山の一角であり、実際はもっと多いのでは、という声が多く聞かれました。

また、痛ましい事件が新聞の紙面をにぎわしたり、様々な悲しい出来事も報告されたりしました。無料相談においても、辛いご経験をお話しくださる方は少なくありません。

相談受付では、最初に号泣されても、最後には笑顔になって帰られることが多いですが、1 回や 2 回のやりとりで解決することはほとんどありません。多くのケースは複雑に絡み合った問題が長期的に固定化されているため、「解決」への道は非常に険しい現実があります。

これまで 8050 問題の支援が届きにくかった背景には様々な要因が考えられますが、多くのご相談に対応する中で痛感することは、これまでの支援体制の入口問題です。

8050 問題支援が「ひきこもり支援の一部」と捉えられてきたこと、そして生活困窮者支援の枠組みとして捉えられてきたこと、これら自体が問題というわけではなく、この 2 つの相談へ繋がる入口が連携できず、それぞれの窓口だけで処理されてしまったことにより、相談者のニーズに沿えない側面があったのでは、と感じております。

これはよく言われていることですが、官民間わず、「縦割り」の体制に横串をさし、相互に連携していける環境づくりが喫緊の課題です。

また、対応する専門家の圧倒的な不足や、支援に必要な資金・居場所なども足りていない、といった問題もあるでしょう。しかし、現状を鑑みれば、これらを新しく育て、創っていくまで待つていられる状況では到底なく、「今あるもの」を有効に活用していくことこそ、求められているのでは、と感じています。

当事者のみなさまにとって、ほっとできたり、自然と溶け込みやすいものとは、どのようなものでしょうか。それは意外と、既に身近にあるものではないか、とも思います。

こうした背景の下、本年度事業においても、昨年度に引き続き、ご相談者から丁寧にお話をお伺いする傍ら、その関係者や地域の支援者からも、現状やそれぞれの思いなどをヒアリングするよう努めて参りました。

事業の実施にあたっては、当初の事業計画を軸に実行していくこととなりますが、制度の狭間で行き届きにくい課題に対し、民間だからこそできる機動力と柔軟性あるチャレンジを継続していくことにも意義があると考え、年度中であっても可能な範囲で発展的な取り組みに挑戦をいたしました。

具体的には、一部の自治体との連携によって実現した「訪問無料相談会」や、兼ねてより要望の多かった「地方の専門家同士の連携強化」に向けて、地元の専門家に対する 8050 問題の周知と説明会を開催し、大きな反響をいただきました。

また、ラインを利用した見守りシステムの導入を足がかりとして、いくつかの地域や自治体と連携しながら、孤立孤独防止に繋がる種を蒔くことができました。これらのつながりや反響を、さらなる地域課題解決へ繋げていければと、来年度に向けて思いを巡らせております。

他方、昨今の新型コロナウイルス感染拡大による外出や人との接触機会の減少によって、高齢者層における体力、認知機能、意欲の低下等が指摘されていますが、8050 世代への影響として、これらによる状況の深刻化も心配されているところです。

足元の感染状況の沈静化により、自助会・居場所や相談・支援活動等を再開するところが増えておりますが、反面、リアルの参加率はコロナ前の水準には戻っておらず、特に 8050 世代の参加率はなかなか回復していません。

在宅時間の増加や生活様式の変化に伴い、問題の複雑化、困難化を引き起こしている事例が散見され、これによって新たな問題の発生も懸念されています。

本報告書では、本年度の事業実施によって得られたデータを分析し、実際の相談事例や対応者の所見等をご参考として添付しておりますので、今後の 8050 支援に、お役立ていただければ幸いです。

最後に、本事業に連携、ご協力いただいたみなさまに心から御礼申し上げますとともに、今後も、よりよい相談支援事業運営のため、なお一層のご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2023 年(令和 5 年)3 月
一般社団法人 OSD よりそいネットワーク
代表理事 馬場 佳子

1 本年度事業の取り組みについて

1) 事業の目的

相談者が抱える困難によりそい、解消に向けて個々の相談支援に取り組むことにより、個別課題の解決のみならず、これらの対応によって得られた事例やデータ、蓄積されたノウハウ等を地域や支援者等へ還元し、地域毎の現状や具体的な課題の把握、解消へ貢献することを目的とする。

2) 事業の内容

課題解決の一助として、①～④を実施した。

①現時点で把握可能な困難に対して

- ・全国無料相談支援事業を電話等で実施
- ・相談支援ニーズが高いことに鑑み、試験的に自治体のセンターにて無料相談会を実施

②ひきこもり及び 8050 問題の周知活動

- ・都内にて講演会開催（録画配信により遠隔地も視聴可能）：5 回
- ・全国 4 か所にて地方講演開催：広島、青森、静岡、福岡
- ・OSD 発行「我が家の 8050 ガイドブック～問題解消に向けて～」を以下へ配布。
全国ひきこもり地域支援センター70 箇所、家族会 55 箇所、新聞社等の他、問い合わせのあった自治体・社会福祉協議会等
- ・記者会見、プレスリリース等
- ・ホームページへの掲載、チラシ作成配布等広報活動

③支援体制の拡充への試み

- ・地方版 OSD 設立要望や地方における専門家の不足を受け、地元専門家への働きかけ
福岡県：地元専門家（ファイナンシャルプランナー、弁護士、司法書士等）向け説明会開催

④孤立孤独防止への試み

- ・ラインの見守りシステムの導入及び普及活動

2 無料相談支援事業（対象地域；全国）

1) 実施期間

- ・実施期間：7 月 5 日～令和 5 年 3 月 31 日
（相談受付は令和 5 年 3 月 16 日まで：年末年始を除く）

※ただし、集計数値は 2 月末日までのデータに基づく。以下同じ。

- ### 2) 対象者
- ：日本国内の居住者で、概ね 30 歳以上のひきこもりを抱える家族及びひきこもり当事者のうち、現に生活困窮又は孤立している、又はその恐れのある者

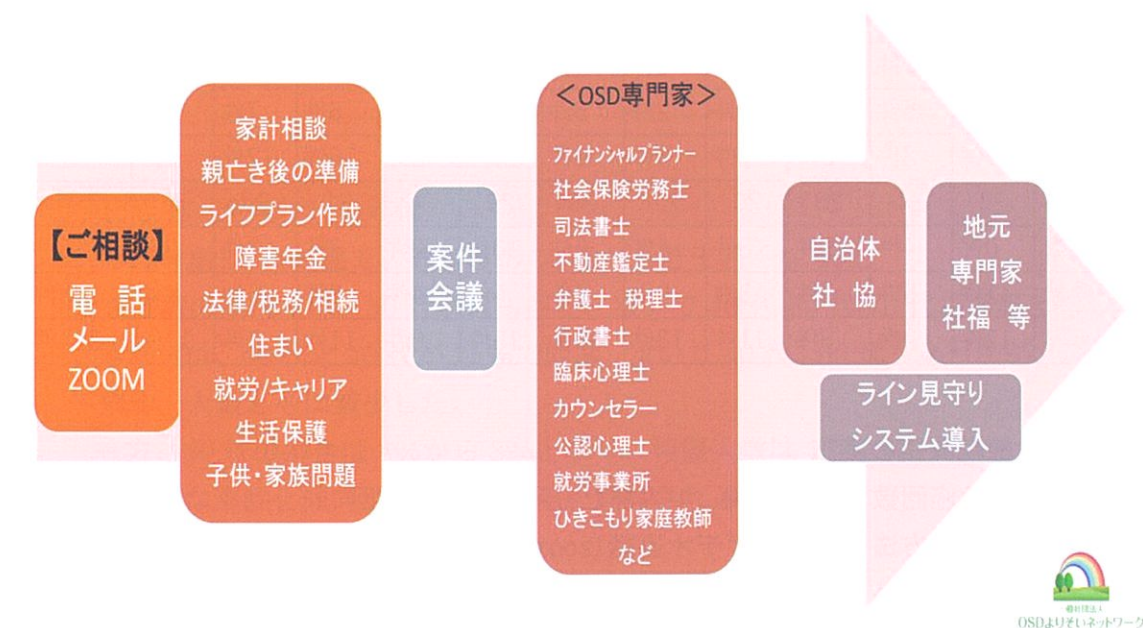
3) 実施内容

① 実施の流れ

電話又は相談フォームで相談受付

⇒ 案件会議（方針/担当者決定）

⇒ 相談対応又は 2 次対応：電話・メール・zoom・訪問等
＋OSD の他事業との連携（サロン、親の学習会、講演会等）
＋地元自治体・家族会・支援団体・病院・地域等と連携



② 電話及び相談フォーム(インターネット)による相談受付

電話：週3回火木土曜日の13:00~17:00

計108日、432時間 *相談者1人あたり30分を目途

相談フォーム：24時間受付

対応者：ファイナンシャルプランナー又はカウンセラー等の資格者6名

受付人数：250名

③ 案件会議の開催(数値は令和5年3月1日現在)

・実施回数：週1回、計33回(35回開催予定)

検討案件数計381件、各回の平均検討件数約12件。

・議題：相談案件のうち、支援方針・対応者検討が必要な案件及び主訴が明確でない・対応困難ケース等の検討、連携先の検討など。引き継ぎの確認、案件進捗状況の報告・相談。

・構成員等：ファイナンシャルプランナー、カウンセラー、弁護士、司法書士、社会保険労務士、精神保健福祉士、就労支援、不動産鑑定士等

<案件会議検討件数内訳表(令和5年3月1日現在)>

回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
新規件数	18件	19件	13件	12件	8件	6件	6件	3件	10件	7件	7件	
継続件数	—	3件	9件	4件	2件	2件	3件	8件	5件	6件	4件	
計	18件	22件	22件	16件	10件	8件	9件	11件	15件	13件	11件	
回	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
新規件数	4件	3件	4件	4件	6件	4件	3件	5件	10件	5件	3件	
継続件数	7件	5件	4件	3件	2件	5件	7件	4件	6件	7件	4件	
計	11件	8件	8件	7件	8件	9件	10件	9件	16件	12件	7件	
回	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	合計
新規件数	0件	4件	5件	8件	4件	6件	10件	2件	3件	2件	9件	213件
継続件数	11件	5件	3件	3件	9件	7件	5件	4件	8件	5件	8件	168件
計	11件	9件	8件	11件	13件	13件	15件	6件	11件	7件	17件	381件

④ 継続支援の実施

・実施回数：延978件、1人あたり平均回数3.9回

・実施方法：電話、ビデオ通話(zoom)、メール、対面(来訪・訪問)

・対応者：各専門家等(ファイナンシャルプランナー、臨床心理士、公認心理師、弁護士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、不動産鑑定士、税理士、就労支援、ひきこもり支援相談士、キャリアコンサルタント、ピアサポーター等)計21名

4) 相談事業のデータ集計及び分析結果

① 集計結果

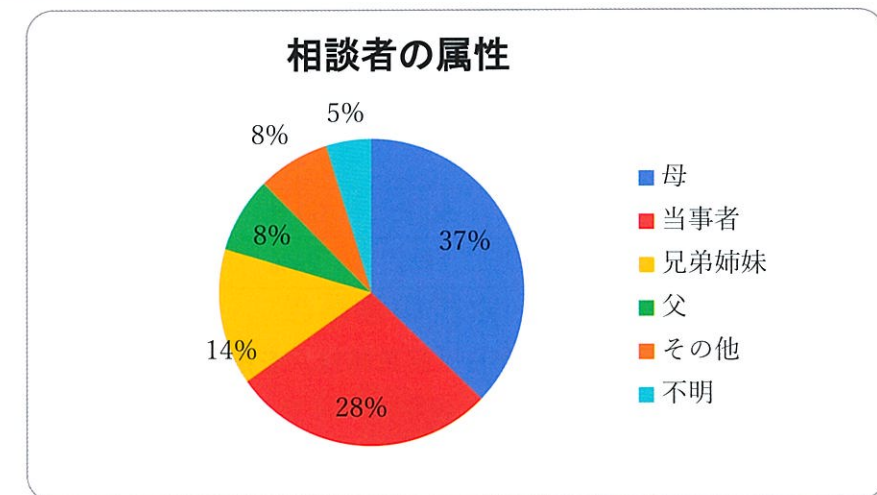
<相談者についての分析>

・相談者の属性

相談者は、母、当事者、きょうだいの順で多かった。この順番と割合は令和3年度と同様の結果となった。

また、昨年度と比較すると、全体の相談件数は増加しているため、両親(父母)の相談件数も増えているが、割合は若干減少した。一方、当事者と兄弟姉妹の相談は、件数・割合ともに、昨年度よりも増加した。

	母	当事者	兄弟姉妹	父	その他/祖父母	不明
令和4年度	37%	28%	14%	8%	8%	5%
令和3年度	40%	24%	13%	12%	6%	7%



・相談者(全属性)の年代

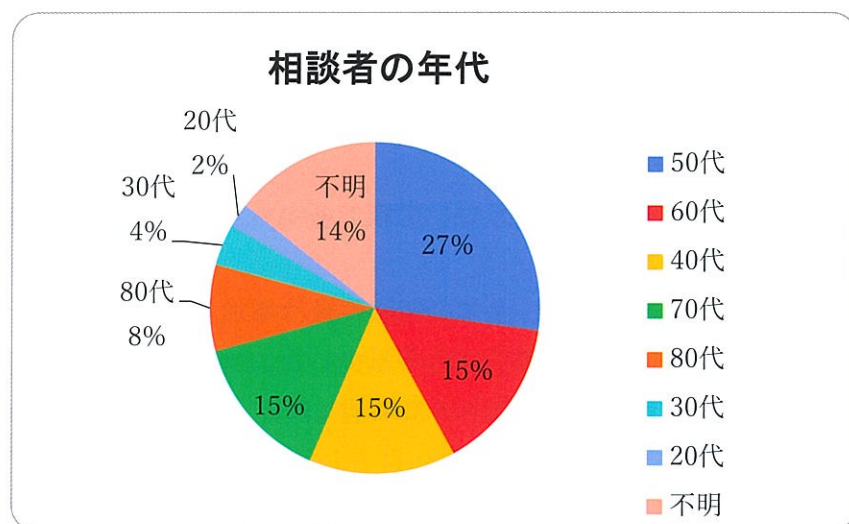
平均年齢は54.6歳で、昨年度の59歳から若干若くなった。

相談者の年代では、50代が最も多く、次いで40代60代70代が同率となった。昨年度は、50代と70代が25%で同率、次いで40代、60代であったが、70代が割合・人数ともに減少した。

一方、80代の割合は4%から8%となり、相談人数は3倍となった。

全般的な高齢化傾向は継続していると思料される。

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
2%	4%	15%	27%	15%	15%	8%



※親の年代について（相談者の中から「母・父」を抜粋）

親の平均年齢は 68.3 歳（昨年度：68.7 歳）となった。

下記は相談者のうち、親である「母・父」の年代比率である。社会問題として 8050 問題と言われているが、実際の相談者の親の年代の平均は 70 代前後であった。

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
1%	0%	2%	19%	29%	31%	19%

※兄弟姉妹の年代（相談者の中から「兄弟姉妹」を抜粋）

下記は相談者のうち、「兄弟姉妹」の年代比率である。兄弟姉妹の場合は 50 代が半数以上を占めて圧倒的に多く、次いで 40 代と中年期の世代が多い。

親が高齢もしくは他界し、当事者への対応への不安や支援の必要性など、兄弟姉妹への負担が増加する世代である。

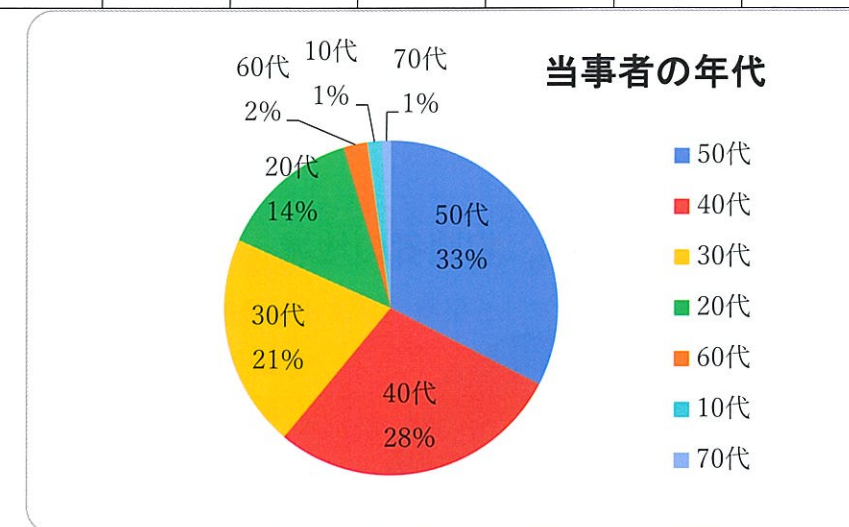
20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
5%	5%	25%	55%	5%	0%	5%

・ひきこもっているとみられる当事者の年代

相談者のご家族のうちひきこもっている方（1 世帯で複数の場合は 1 世帯につき 1 名のみカウント）、又は相談者のうちひきこもり当事者であると申告された方の年代を集計したところ、平均年齢は 38.8 歳（昨年度 39.7 歳）となった。

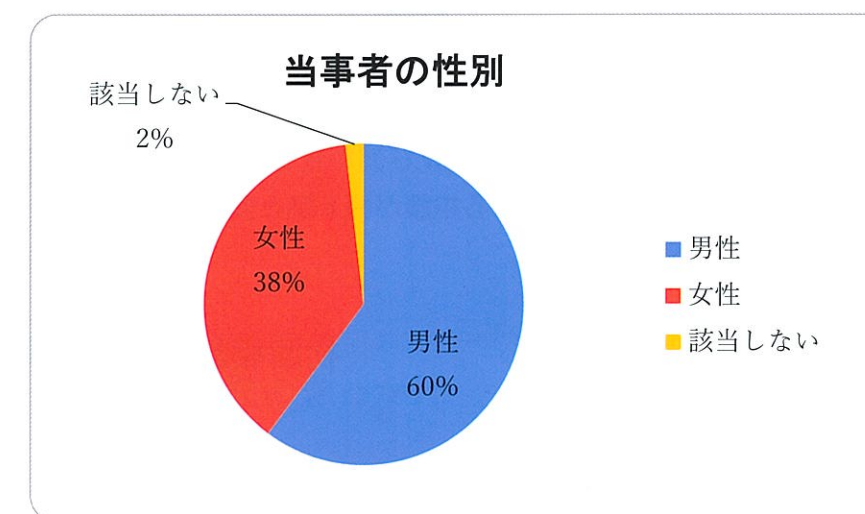
当事者の年代は、50 代と 40 代が全体の 61%以上を占めており、8050・7040 問題と言われている実態が表れる結果となった。

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
1%	14%	21%	28%	33%	2%	1%



・当事者の性別

男性 60%、女性 38%であった。令和 3 年度と同様の傾向となり、当事者の相談者は男性が多い結果となった。



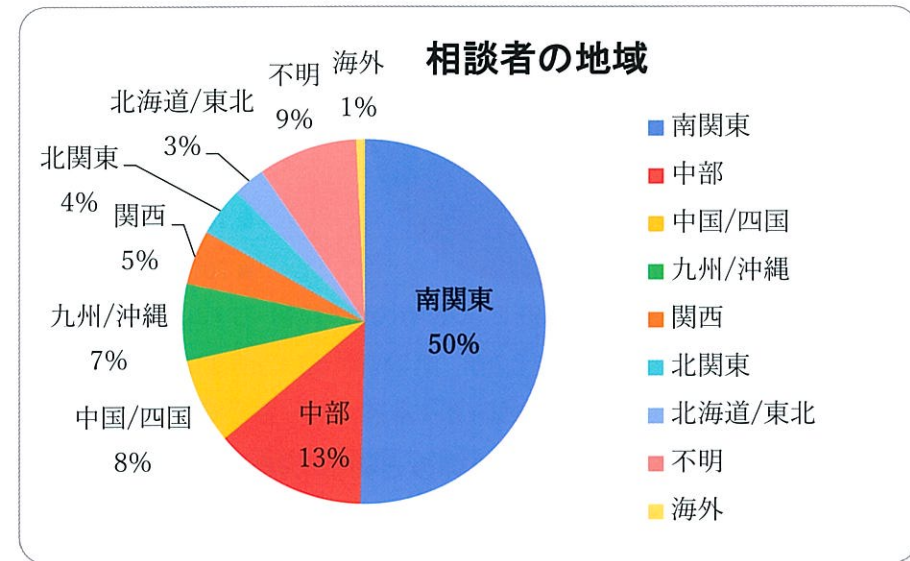
・相談地域の分布

東京・神奈川・千葉・埼玉の南関東が半数を占めたが、OSD よりそいネットワークが東京に所在していることが一つの要因の他、他地域に比較して支援機関・家族会・自助会等が多い等、ひきこもりや 8050 問題に対する理解が他地域よりも浸透していると推定される。

他方、北関東及び北海道・東北が計 7%と極端に少ないが、特にひきこもり・8050

問題が少ない地域とは考えにくいいため、情報が届きにくい、又は相談に繋がりにくい地域性や背景等が要因として考えられる。本問題のさらなる長期化高齢化が懸念される。

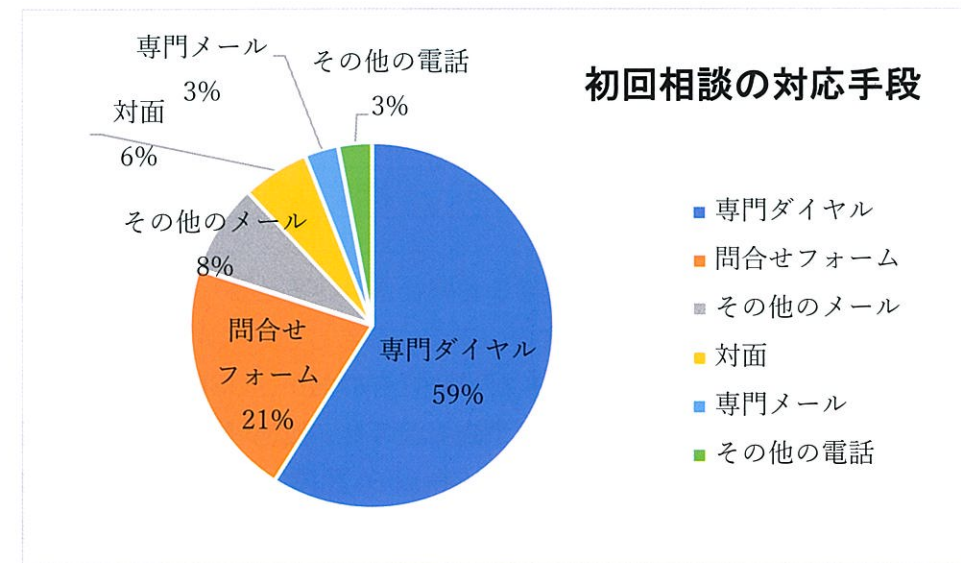
なお、海外からの相談が若干みられたが、国内に居住する当事者を心配しての相談であった。



<相談方法、相談内容等の分析>

・初回相談受付の手段

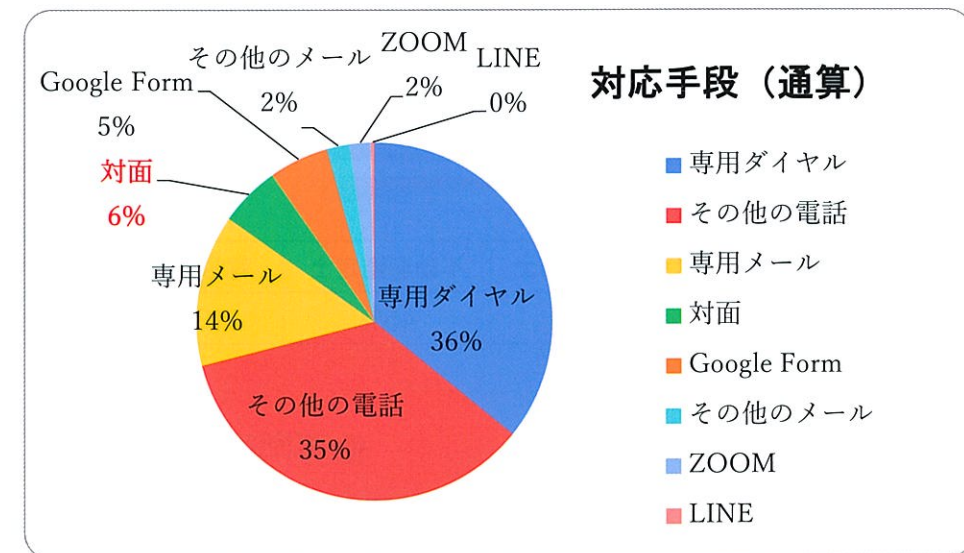
相談受付は、専用ダイヤル(電話)及び問い合わせ専用フォームより実施し、その旨を告知したところ、電話による相談が約6割と多かった。



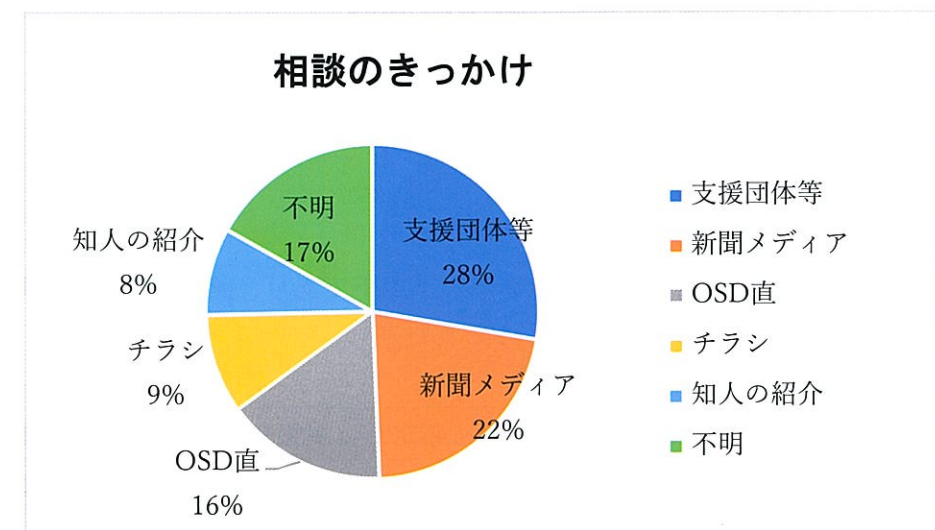
また、本年度は相談受付の効率化を目指し、メールによる受付ではなく専用問い合わせフォームでの受付を試みた。検討段階では、インターネットを苦手と感じる層に対応できないのでは、と懸念されたが、問い合わせフォームによる相談も約2割を占め、一定の利用が見られた。

・対応手段(通算)

初回を含めた全相談対応は、電話によるものが全体の7割以上と圧倒的に多かった。コロナ禍のため、電話・メール・ビデオ通話等による相談対応を想定していたが、対面相談の強い要望もあり、結果として対面相談は6%みられた。



・相談のきっかけ



昨年同様、支援団体からの紹介や新聞メディアの報道をきっかけに繋がったケースが多かったが、本年はさらに、ひきこもり地域支援センターや社会福祉協議会などへ無料相談のチラシを配布、広報した効果がみられている。

・対応者（対応専門家の内訳）

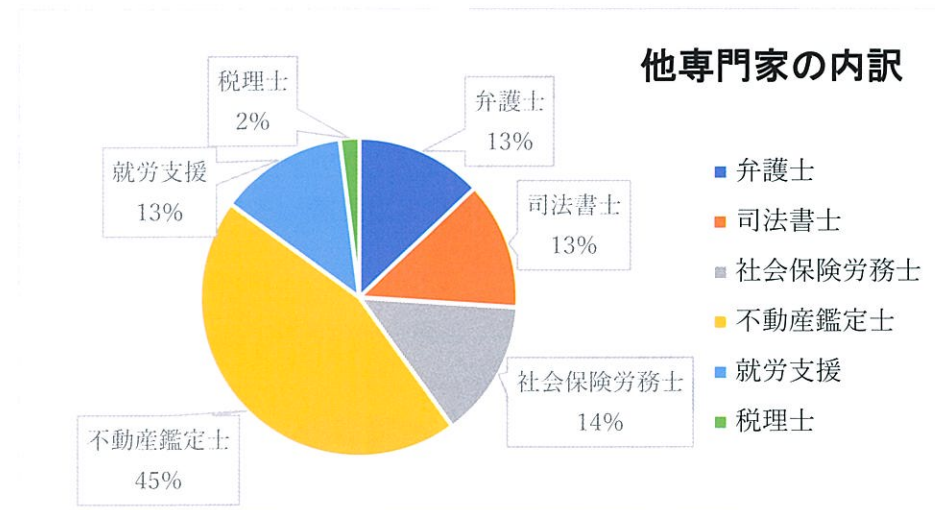
全体としては、カウンセラーとファイナンシャルプランナーの対応で全体の72%を占め、昨年の約63%より占める割合は高くなった。

また、この2つの専門家以外の専門家（以下、他専門家という）の対応数をみると、不動産鑑定士・社会保険労務士・弁護士・司法書士・就労支援の順に多くっており、相続や親亡き後・障害年金・不動産・就労に関する相談が多かった。

カウンセラー	ファイナンシャルプランナー	他専門家	その他
44%	28%	21%	7%

【他専門家の内訳】

弁護士	司法書士	社会保険労務士	不動産鑑定士	就労支援	税理士
13%	13%	14%	45%	13%	2%

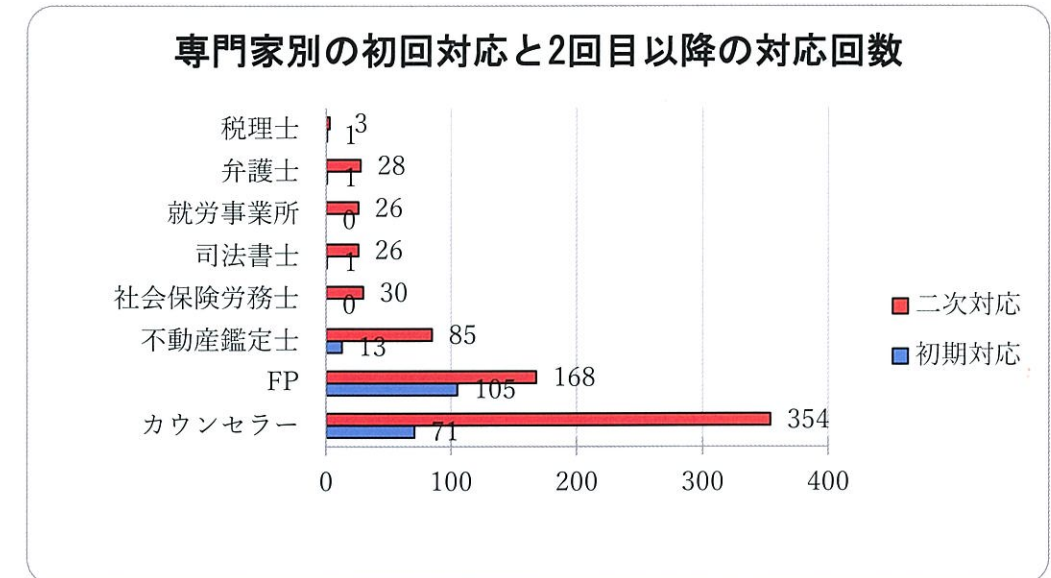


なお、初回相談受付時、相談希望の専門家は以下であり、実際に対応した専門家の割合とは一致しないケースが多くみられた。

弁護士	司法書士	社会保険労務士	不動産鑑定士	就労支援	税理士	建築士
10%	10%	7%	6%	2%	2%	2%

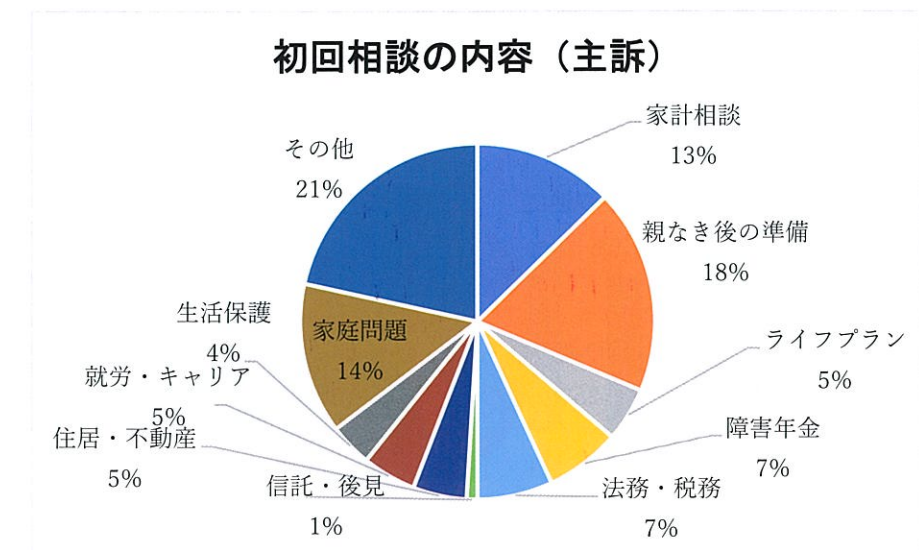
・専門家別：初回対応と2回目以降対応回数

無料相談の初回受付は、主としてカウンセラーとファイナンシャルプランナーが担当していたが、2回目相談以降もカウンセラーとファイナンシャルプランナーの相談が多かった。特にカウンセラーが対応した相談が多いことがわかる。



・初回相談の内容（主訴）

家計相談やライフプランのお金の相談が全体の18%となり、親なき後の準備も18%と同率となった。障害年金や生活保護の相談なども合わせると、約5割となり、金銭面の不安は大きいことがわかる。

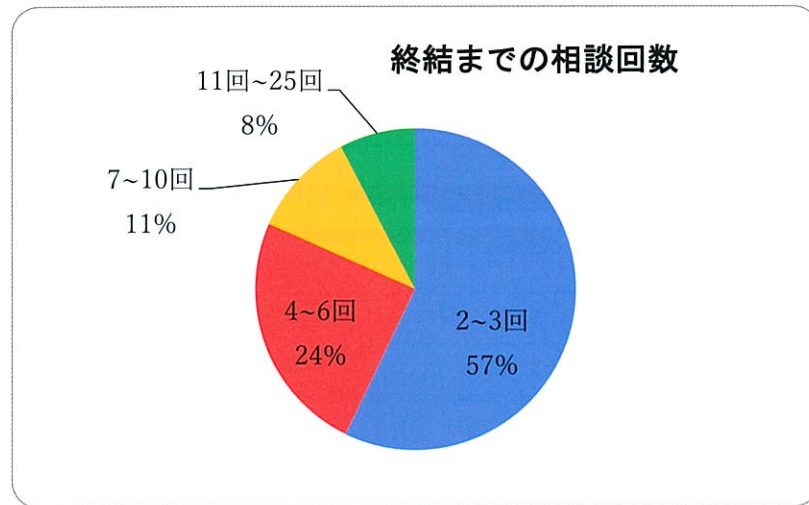


・ 終結までの相談回数

相談回数は2回～3回が多かった。

相談者あたりの平均相談件数も3.9回と、昨年度の4.1回より減少した。これは、初回受付時の対応がよりの確だったことに加え、相談者側の相談意識が高まったことに起因すると思料する。

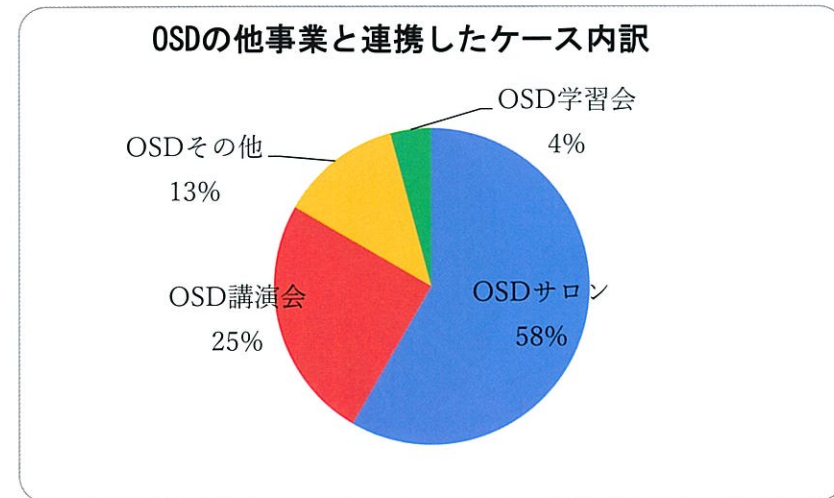
なお、相談回数が11回以上のケースについては、「相談をする」目的以外に、電話による繋がり先を求めている実態を表しており、一部であるが、無料電話相談が「居場所」としての役割を担っていることを実感するに至った。



・ 他事業や外部の機関と連携した内容

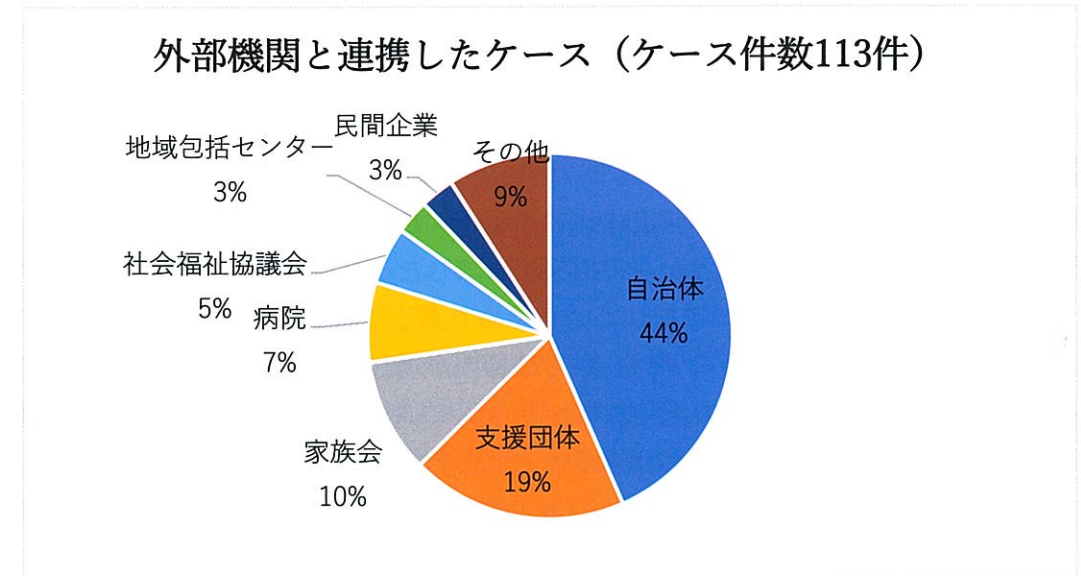
全相談のうち、OSDよりそいネットワークの他事業は約1割、外部機関等と連携したケースは約33%であった。

OSDの他事業の連携の内訳は以下の通りである。(サロン：居場所)



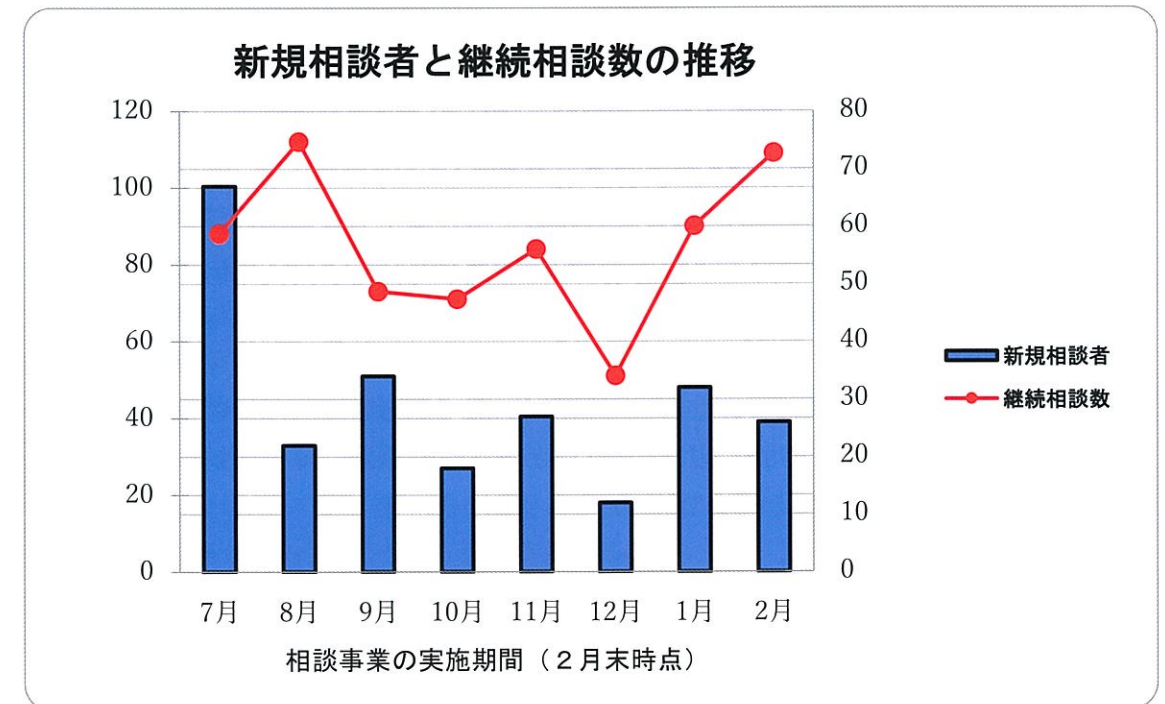
外部機関との連携は113件あり、そのうち自治体が4割以上となった。

相談者の中には自治体に相談窓口があることを知らないケースもあった。ひきこもり支援においては、相談者が生活困窮者であるケースも多いが、「相談に行く」ことが悪いことのように認識しているケースも散見される。受けられる支援に繋がっていくことは、支援者にとって重要な役割だと改めて認識した。



< 相談件数の分析 >

・ 月ごとの相談件数推移



令和4年度の無料相談が開始した7月は、開始前の広報活動に加え、昨年度の無料相談を知った方からの問い合わせが相次ぎ、多くの相談が寄せられた。当初予定した件数を大幅に上回ったため、対応のひっ迫に懸念があったものの、8月になると初回相談は落ち着き、当初のままの体制を維持した。

10月、12月は相談件数が若干減少したものの、随時広報活動を見直しながら、事業期間通じて概ねコンスタントに相談を受けることとなった。

なお、昨年度も見られた傾向であるが、事業の終了時期が近づいてくる2月・3月は、駆け込み相談を中心に増加する傾向にある。

② 所見：成果と課題

本年度の相談事業では、昨年度に比較すると相談者の平均年齢は若干の若年化が見られたが、これは、当事者からの相談が増加したことや、「子」の年齢が20代・30代の「親」からの相談が増加しているためである。近年、他の相談事業においても、比較的若い「子」を持つ「親」からの相談が増加傾向にあり、親亡き後や生活面・金銭面の不安を持つ層の若年化が見られている。他方、80代からの相談件数は3倍となる等、相談者の高齢化も懸念される場所である。

相談者のうち、「親」の平均年齢は68.3歳、ひきこもっている「子」の平均年齢は38.8歳と、昨年度の事業と同様に、相談世代の中心は7040世代となった。

相談者の属性では、当事者と兄弟姉妹が増加した。

当事者からは、より具体的な相談があるケースと、電話で人と話をしたい、繋がってほしいというケースに分かれたが、いずれも前向きに「今の状態をなんとかしたい」というものが多い反面、現状の社会制度や慣行では行き場がないケースも散見され、幼少の頃からの圧倒的な社会経験の不足を、中高年の立場で補っていけるような「場」の必要性を痛感する場所である。

兄弟姉妹からは、親の高齢化に伴い、親亡き後の当事者との距離感や、そのサポートをどのようにしたらよいかといった相談が多かった。コロナ禍の影響により、実家の両親や当事者に会う機会が減り、家族内のコミュニケーション不全や関係の悪化、状況の後退が見られた。親子間と兄弟姉妹間では、課題の捉え方や立場も異なるため、それぞれの課題に対する温度差が顕著である。これらは相互の密なコミュニケーションなくしては解消に至らないと考えられるが、兄弟姉妹に対する支援の必要性も年々高まっていると感じる。

相談者の地域に関しては、既往のとおり、北海道・東北からの相談が極端に少なかった。青森講演では参加者が非常に少なく、講演会の集客方法においても他地域と比べて難しい印象であった。地元支援者からのヒアリングでは、8050問題に関する

相談はあるものの苦慮している、困難事例に手が回らないとの声も聞かれており、これら地域における支援方法や体制、周知方法に課題を残した。

相談受付の方法については、電話が過半を占めたが、本年度は事業の効率化の試みとして、メールでの受付からお問合せフォームでの受付とし、相談者がお問合せフォームに入力した内容が自動的に案件管理システムに送付されるしくみを導入した。検討段階では、インターネットを苦手と感じる層に対応できないのでは、と懸念されたが、予想に反して一定の利用が見られ、相談事業の効率化に貢献した。

相談内容については、相談者が受付時に希望する内容と、実際にサポートする内容は必ずしも一致しないことがデータにも表れた。これは、相談受付時に、相談者自身が主訴を把握していないケースが散見されることと、支援メニューに関する理解に乏しいことに起因していると考えられる。したがって、初回相談受付においては、相談者の気持ちに寄り添った傾聴のみならず、「丁寧な聞き取り」と「的確な判断」、「敏速な仕分け力」が求められるものである。本年度は、相談受付の人員を昨年度の3名から6名に倍増して、過酷な相談受付による負担軽減を図り、より質の高い対応を実施することができたと考えている。

初回相談の主訴は金銭課題が大きかったことがデータでも確認できるが、実際にキャッシュフロー表の作成やライフプランの見直しを実施したケースが昨年度より増加した。この点については、都内講演や地方講演活動による現状把握の必要性の周知などの成果が大きいと考える。

生活困窮者や困窮の恐れのある者については、生活保護取得の手前の状況にある世帯等、生活困窮による厳しい現状を把握する一方で、支援に対する遠慮や拒否が一部で見られた。地方では、「地元には相談できない」との声がここでも見られた。

また、木造で築50年以上等、家屋の老朽化や荒廃化に関する相談も散見されたが、特に地方においては、生活困窮から修繕をする資金的余裕がない上、家や不動産は市場性がなく売却もできない等、具体的な支援先を紹介することが困難なケースも見られた。

一方、昨年度の相談事業にて、生活困窮者自立支援制度等の利用に繋がった相談者（当事者）からは、支援に繋がったことにより自立に向けて進むことができている旨の報告を受けている。単年度で成果を把握できないケースにおいても、事業を重ねる毎に成果が積み上がっていると実感する。

相談回数から見られる所見として、特に地方において、「居場所」や相談窓口のみならず、交通手段・情報等が少ないこともあり、当事者が電話相談に繋がりを求

めている傾向が顕著であった。ある当事者によれば、同じ県内の居場所や講演会よりも東京へ出てきた方が早いため、都内の OSD 講演会や OSD サロンに参加したケースも見られた。

このように、通常の居場所のみならず、無料電話相談は繋がり「場」としての機能を果たしているケースがある反面、支援者側にとっても、「場」に対するイメージの多様化が求められていると思料する。

外部機関と連携した件数は、昨年度より大幅に増加した。連携先の傾向と割合は昨年度と同様である。各地域におけるひきこもりや 8050 問題の支援体制は年々拡充・整備されていることから、今後は徐々に、相談支援事業のうち、OSD の強みである専門家の対応が必要となる部分に特化していくことが望ましく、そのため、外部機関とのより密な連携を推進していきたいと考えている。

また、全国の 8050 問題に対応する支援体制の構築に際し、特に、地方における専門家不足を背景に、OSD と同様の専門家の掘り起こし、及び育成が求められていることに鑑み、本年度は、地方の地元専門家に対する 8050 問題説明会を試験的に実施した。本取り組みを足がかりに、これら専門家に対する定期的な研修の実施や、他地域における同様の取り組みの推進も今後の課題となる。

5) 相談受付及び支援対応者の所見

①まとめ

無料相談の電話受付担当者 6 名による、本事業を通して感じた傾向や印象（肌感覚）に関するまとめは以下のとおりである。

○コロナ禍における 8050 への影響；大きい

- ・緊急事態宣言や就労施設・居場所等の閉鎖により、ひきこもり状態に戻ったケースが散見
- ・影響は当事者だけでなく同居家族、別居家族にも及ぶ。特に兄弟姉妹への影響が大きい。親亡き後の当事者との関係性や、兄弟姉妹へサポートが少ない現状から、今後の支援拡充が必要。
- ・より一層孤立し孤独を感じる人が多い印象。

○制度の狭間を埋める支援の一形態としての重要性を実感

- ・制度では補えない場として電話相談は有用であった

○相談者の心理的ケアをする場や居場所の必要性、コーディネーターの重要性

- ・心理的ケアをする場として、電話相談は有用だった
- ・本人や家族共通の傾向として、自分の問題と家族の問題、他人の問題を切り分けることができないケースが散見された
- ・繋がった後にフォローしてくれるコーディネーターの必要性を実感

○電話相談＝「人と関わるのが怖い、でも繋がってほしい」人たちの居場所

- ・無料相談は、困っていることを相談する場所のみならず、電話で話す、メールでやりとりする行為そのものが「繋がり」と感じる方が多くいる印象。
つながりとして無料相談を利用するため、特に相談もなく何度も電話をかけてくる当事者もあった。
- ・定期的な無言電話もみられた。これは、よくある嫌がらせではなく、当事者が家族の意思表示か、またはヘルプではないかと考える。

○相談者と行政・自治体との距離感

- ・相談窓口が知られていない：周知の必要性を実感
- ・行政機関の体制や制度が以前とは変化していることの認知度が低い：周知の必要性
- ・まずは繋がることの大切さ、その地域で「生活している」という認識が大事。

○ライフプラン作成依頼の増加

- ・ お金や将来に関する不安からの相談の増加、顕在化
- ・ 漠然とした不安がほとんどであったが、ライフプラン立案によって現状を可視化し、問題点を具現化することにより、不安の解消又は次の対策へと繋がった。

○課題

- ・ 電話やメールできない方々へのアプローチ方法について
- ・ 相談者は総じて警戒心が強いが、一旦信頼すると大きく依存する傾向が強い。当事者だけでなく家族(両親や兄弟姉妹)においても、我々はサポーターであって、相談者の人生の選択をすることはできないことを説明するが、なかなか理解されないこと。
- ・ 無言電話については、通知でかけてくる方もあった。こちらからの折り返しがあればよかったのか、判断が難しい。また、個人情報に関係もあり、電話番号を記録に残すことも憚られた。
- ・ 特に地方では、地元で相談したくない、という声が多い。ひきこもることは特別ではないことの周知は引き続き喫緊の課題である。
- ・ 核となるサポーターの必要性：地元の自治体や支援者と連携するものの、核となるサポーターは物理的・心理的距離が当事者の近くにいることが望ましいため、現状では限界がある。

②各担当者の所見

担当者6名の具体的な記載内容は以下のとおりである。

コロナ禍における8050への影響

ファイナンシャル・プランナー 鈴木裕二

コロナウイルスが流行して3年が経った。コロナウイルスの蔓延は、どのようにひきこもり当事者、家族に影響を与えたのか。

世の中全体がひきこもり生活となった緊急事態宣言下、ひきこもり当事者の心の状態が一過性にせよ改善されるのではないかと私は思っていた。これは、ひきこもることの辛さや、もしくはその意味が社会的に認められることで、自分のことを肯定的に捉える当事者が増えるのではないかという推測からである。

電話相談では、「苦しいのは同じ」、「両親が一日中家にいるので居場所がない」と苦痛を訴える当事者もいた。しかしながら、「毎日、楽な生活をしている」と考えていた家族が、実際にひきこもり生活を体験して、その辛さや苦しさの一部を理解したはずである。

相談者には、就労継続支援や居場所、サロンなどの外出ができる方も少なくない。就労継続支援は、企業などで働くことが困難な場合に、障害や体調にあわせて自分のペースで働く準備や就労訓練や仕事を行うことができる。コロナ禍で就労継続支援施設や居場所、サロンが閉所(緊急事態宣言時)したのをきっかけにひきこもりに戻ってしまったケースも散見された。

また、コロナ禍で影響を受けているのは、当事者だけではない。今回の相談事業で母、当事者に次いで相談が多かったのは兄弟姉妹。実家で当事者と親が暮らし、相談者の兄弟姉妹が別居している場合、コロナを理由に当事者だけではなく、両親とも会えなくなるケースもあった。

年末年始は兄弟姉妹にとって、実家の両親や当事者と会う良い機会だったと思われるが、コロナ禍で会えなかったケースもあったのではと想像できる。兄弟姉妹にとって、両親や当事者に会えないということは、現在の親と当事者の健康や生活だけではなく、親の介護などの近い将来のこと、親なきあとなどの遠い将来のことを話す機会の喪失にもつながるだろう。

現在、当事者や親に対するサポートは、10年前に比べると格段に増えている。今後は、親なきあとの生活を多面的に支えることが予測される、当事者の兄弟姉妹のサポートを充実させたい。

制度の狭間を埋める支援の一形態としての重要性を実感

ファイナンシャル・プランナー 丸山拓児

ファイナンシャル・プランナーとして無料相談の1次対応を行い、感じたことを報告いたします。

私が無料相談の一次対応をさせていただきようになったごく初期の頃、印象的なお電話がありました。それは、お電話をかけてこられた方が、お電話に出るなり、いきなりけんか腰で、延々と不満を述べられたという経験でした。

よくよくお話しを聞いてみると、行政等に相談等に行っているが、どこに行っても、資格を持った若い担当者が状況を理解しないまま、適当なアドバイスをしてくるだけで、親身になって話を聞いてくれないし、有益なアドバイスは何もないし、まったく役に立たないと、相当なお怒りをお持ちのようでした。

この無料相談も結局は同じで、何も役に立たないだろうという気持ちをぶつけるためにお電話をされたような感じで、肝心なお悩みの内容や、お名前、連絡先もお伺い出来ないうまま、お電話を切られてしまいました。

このお電話のように極端な例は他にはありませんでしたが、半ば諦めのような感じでお電話をかけて来られる方は多かったように思います。それは、これまで行政等に相談をしても、たらい回しにされたり、杓子定規に断られたり、何もしてくれなかったりという経験をほとんどの方がされていることが伝わってきました。

今回、無料相談の一次対応は、まずはお悩みの全体像をお伺いして、カウンセラーや専門家に繋いで、問題解決に繋げていくという役割でしたが、その仕組みが、相談者の安心感に繋がっていたように思います。

一次対応では十分なお回答は出来ませんが、二次対応としてしっかりとしたカウンセラーや専門家の支援体制が整っており、チームとして支援をする体制が整っていることは、一次対応者としても心強いものがありました。

行政では対応しきれない様々な悩みに応える一つの形態として、一定の役割を果たすことが出来たのではないかと思います。

相談者の心理的ケアや居場所の必要性とコーディネーターの重要性

心理カウンセラー 川田史郎

相談内容の傾向

ご相談の電話をくださる方は、親御さん、御本人、兄弟姉妹など多様な方々からの相談がありますが、特にご本人や兄弟姉妹の方からの相談については、日常の苦労や周囲の人間関係についてのストレスや苦痛などを感じている方が多い傾向があるようです。特に当事者の方は、ご自身の置かれた状況などについて行き詰まりや先の見通しがいいことなどでかなり不安を感じている方も多く、そういった方の感情面の吐き出しやケアを、電話を通じて行なうことで一定の気持ちの安定につながっているように感じます。

また、兄弟姉妹の方にも当てはまることですが、ひきこもりのご家族の中には、親御さんや当事者、兄弟姉妹を含め、自分の問題と他人の問題の切り分けができなかったり、境界線があいまいな状況で関係が作られているケースも多く、自分の問題を自分ごととして捉えることができず他人の責任にしてしまったり、他人の問題を自分の問題として受け止めてすぎて行き詰まり感を感じたり、落ち込んでしまったりするケースも多くありました。

現状と課題

電話でお話を伺うことで感情を吐き出すことができたり、気持ちの整理ができたりすることも多くありますが、日常生活の中では、そういった感情面でのサポートがある環境がなかなかなく、実際は家から出る場所がなかったり、家族以外の人間関係を作りたいと思ってもなかなか出ていく場所がなかったりするケースも多く、当事者やご家族など、対人関係に困難を感じる人が気軽にアクセスできて安全を感じられる居場所の必要性を強く感じました。

また、そのような場所において、はじめての人が場につながった際にフォローしてくれるコーディネーター的な役割の人の存在が重要だと感じており、ひきこもりや障害など生きづらさに対する理解や配慮のある方がうまく場をコントロールできることが大事だと感じますし、場の安全安心はやはりそういった場のリーダーシップを取る方の心のありようにも大きく影響しますので、今後の事業展開の中でこのような方向性でのスタッフ育成や場作りを行なっていきたいと考えます。

「人と関わるのが怖い、でも繋がってほしい」人達の場所

カウンセラー 平野あきこ

今回相談窓口を担当して、当事者でも当事者家族でも、問題を解決したいという目的よりも、誰かと繋がってほしいという思いを持って電話をしてきている方が多いという印象を受けた。

明確な頼み事がある当事者の家族もいたが、大半は、自分の気持ちの整理ができず、どこから何をしたらいいかわからないという漠然とした不安を持った当事者家族、当事者の方であった。

このように、問題を解決する事が一番の目的ではなく、いざという時に相談できる居場所もしくは頼りになる人や団体とずっと繋がってほしいと思う方が多かった理由としてはコロナ禍であることも考えられると思う。

より一層孤立したり孤独を感じている人が多かったのではないかな。

特に当事者は、誰かと話したい、理解してくれる人・場所がほしい、わかってもらいたい、という人が多く、電話口で感情が溢れ出る人が少なくなかった。

その為、一度だけでなく、何度も窓口で電話をしてくる人、その度初回のように話し始める人が何人もいた。

専門家への要請の裏に隠れている家族の当事者への思い(良い感情も悪い感情も含め)が強いので、窓口としてカウンセラーが受けることは適しているとも思った。

しかしながら30分の時間厳守にもかかわらず、話したいことがダムの決壊のように溢れ出て、時間をオーバーしてしまう人も多かった。

二時間近く話された後、まだ話したい事はこれからですと言われることもあった。

今後の反省点としては、やはり時間は30分厳守すべきだと思った。

また、当事者に特に多かった傾向で、第三者に対する警戒心が強い方が目立った。

無料電話もいつの間にか有料になって騙されるのでは、FPにお金の話をしたら情報が漏れるのでは、と疑心暗鬼な人や、電話は先に電話番号を教えないと絶対に取らないなど、他者に対する不信感を持っている人、警戒心の高い人が目立った。

しかしながら警戒心の強い分、信頼できる場所だとわかるととたんにこちらに依存する傾向もあるように感じた。自分で自分自身を信用できない人が多いのかもしれないと感じた。

電話をかけて来る人は、こわい、実は騙されて結果的にお金がかかるかも、という思いを抱え、勇気を出して電話してくるようである。

そのため、初回の電話窓口でここが安心安全な場である事が相談者に伝わるようなかかり方も重要だと思った。

また、そのように居場所を求めている人が多い一方、ただ当事者や家族が集まって体験談を話し合うような居場所があればそれで良いわけではなく、それでは何も解決しなく、傷の舐めあいになって終わるという事を言う相談者もいた。

家族会や当事者の集まりの、その先の将来や可能性が見えない為に、OSDのような専門家がいて具体的に将来を描いていけるような支援団体を、もっと地方にも増やしてほしいとの声が少なくなかった。

電話に出た相談者が安心してお話できるような環境を担当者もより一層作れたらよいと思う。

特に当事者は、繊細で相手の顔色声色をよく見て感じる能力がとても高い人が多いと感じる。そのためにも、より一層の共感的理解、無条件の肯定的関心、自己一致を持って臨みたいと感じた。

また、電話ができる人達は電話ができるだけまだよく、本当に深刻になると電話もできない。電話が出来ない当事者やご家族の方々を今後どのようにつながるようにできるかが今後の課題だと思った。

我々ができることは当事者やご家族をサポートをすることであるが、それには本人の意思や力が不可欠である。

自転車に例えると、我々支援側はあくまでも自転車の補助輪に過ぎない。

絶対に転ばないように両方から自転車を補助している。

「大丈夫だよ、転ばないよ」と寄り添う。

しかし、どんなに転ばない補助輪を付けていても、本人がペダルを踏みださないと自転車は動かない、前には進まない。

ペダルを踏む人は他でもなく当事者や家族なのだが、ペダルも支援者が踏んでくれるものだと思っている相談者が少なくないと感じた。

自分の人生である。ペダルは自分で踏まないと前に進まないのだと、伝えることは簡単だが理解して頂く事はなかなか難しい。

本人がそれに気づくにはどのようなアプローチをしていけばよいだろうか、が個人的な今後の課題である。

行政、自治体との連携と課題

カウンセラー 荒木綾子

「ひきこもり」とひとくくりにして表現するにはその当事者や家族の置かれた家庭事情や生活事情は多岐にわたっており、相談ケースそれぞれに同一のものはないと言っても過言ではないと思う。障害者や高齢者等と違い、特定の受け皿となる保険制度の無い「ひきこもり」の当事者やその家族は、まず「どこに相談したらいいのか」という壁を感じている方が多いと感じる。実際に支援をする際に、“障害者手帳があれば”、“病院に通っていれば受けられる制度もあるのに”と感じてしまうことも多々あるのが実態である。

「無料相談」ということで、無料（費用負担なく）支援をしてくれるところを探している相談者も多いのが実態だと思われる。そこで、紹介する支援先は行政機関や自治体の相談窓口となる。「どこに相談したらいいのかわからない」と言われる相談者には2つのタイプに分類されると考える。

1つ目は、今まで「どこにも相談をしたことが無い場合」。2つ目は、「過去に相談したことがある場合」だ。「どこにも相談をしたことが無い」は、まずは、行政機関や自治体の窓口を紹介するところから始める。

一方で、「過去に相談したことがある場合」は、多くの場合、「門前払い」を受けた記憶が残っている場合が多い。この時に、過去に相談した時期を確認する必要が起きてくる。多くは、10年以上前や、15年以上前に相談に行ったことがあると言われる。このころの行政窓口の実態がどうであったかは相談者の主観からくる感想であるが、「家族で何とかするように」「不登校の相談だけだった」と言われたと多くの人が語っていた。厚生労働省のひきこもり地域支援センター等設置運営事業も平成21年ころからであり、実際にそれ以降の行政機関や自治体の窓口の対応が徐々に変わってきていると私も認識している。そのため、その実態を具体的にその相談者に合わせて伝えることが必要であった。

1つ目、2つ目の双方とも、行政機関や自治体でも窓口相談や訪問などを実施している支援内容を、具体例を挙げながら相談者に伝え、実際に行動してもらえるように伝えるようにした。そして、「どこでも人により対応が違う」という点を必ず伝えた。行政機関や自治体だけでなく相談窓口の印象は、その人によって異なるからだ。もしも、「応じてもらえない」という場合があったら、「OSDに連絡を下さい」と伝えた。相談自体は個人情報保護の観点から支援機関の受付は出来ない場合があるが、「相談を受け付けてもらえますか？」と問い合わせることは出来ると相談者に伝えることにより、実際に支援機関に繋がってもらえるようにした。

「ひきこもり」の課題を抱えた当事者や家族にとって、行政機関や自治体への相談行動は、その課題を抱えた当事者や家族がその地域で「生活をしている」という認識をしてもらうことが必要だ。まずは、「繋がる」そこから、情報や実際の支援について知り、活用できるようになる。民間の支援機関が行政機関や自治体と連携をとることは、この課題を抱えた当事者や家族が「社会と繋がる」という意義が一番大きいと思う。「社会と繋がる」ことは、「就労をする」ではなく、「そこで生きる」ことという意識をもってもらえるようになると良いと考える。

「相談窓口がある」と周知していく必要性と、行政機関や自治体の制度の変化を伝えて行けるようにしたいと思う。

ライフプラン作成依頼の増加について

ファイナンシャル・プランナー 菅原直子

ひきこもり状態にある人を支援する団体や公的機関等の相談窓口は増えている印象があり、当wam助成事業無料相談に相談を寄せる家族や当事者もすでに何らかの相談窓口につながっているケースはそれなりにあった。

ただ、当事者やその家族が「お金」に関する相談を希望する場合、どの窓口が対応しているのか探すことは難しく、どこで受け付けてくれるのか探している状態が続いていた人は少なくないようであった。

本年のwam助成事業無料相談の開始にあたっては、これまで当団体と交流のあった支援団体等に案内した他、新聞などの媒体を使って広く一般の人への周知にも努めた。

それらが功を奏したのか、「お金の相談ならOSDがいいよ」と支援窓口で紹介されたり、「お金の相談にのってもらえると新聞で見た」という相談は、昨年厚生労働省補助事業による無料相談よりも増加している。

お金の相談の中でも、将来の家計、特に親亡き後の子どもの生活費に対して不安を抱えている割合は多いようである。親が残せる資産が少なかったり、子ども自身に収入がなかったりというのが不安の理由だが、実際のところ、その内容はかなり漠然としている。「よくわからないけれど、将来のお金が不安」という相談者には、具体的な数字を見てもらうのが望ましい。なぜなら、不安の理由を見つけられる可能性が高まるからである。不安の理由がわかれば、対応策を探し実行することも可能になる。

そのため、不安の内容をじっくり聞いた後、ライフプラン立案が不安の見える化につながると思われるケースには、将来の家計を見通すライフプランというものを立てるお手伝いをしましょうか？と提案をする。すると、立ててみたいが、家計簿をつけていないので頼むことができないと返答されるケースもある。相談者家族の資産と負債、収入と支出がわかるのが理想だが、家計簿をつけていないから支出が不明という人は多いのである。しかし、相談者の家庭固有の未来を見通すには精度が落ちるが、国の統計などを使用して試算することも可能なので、その旨の説明をすると、ライフプラン作成へのゴーサインが出される。

お金に関する相談の中身は様々ではあるが、「将来の暮らし」「親亡き後の子どもの生活費」などの言葉が出てくる相談者にとって「ライフプラン」という言葉が身近ではない場合、相談テーマとして端的に表現されないケースがあることを想定して、それを救い上げる対応は、ライフプラン作成の依頼が多くなった理由のひとつであるかもしれない。

さらに、講演会などでライフプラン立案が、不安の見える化につながり、必要であれば、そこから家族信託や遺言などの具体策へつながれることを知り、親なき後の子どもの生活を成り立たせるための最初の一步としてライフプランの大切さが伝わっていることもあると思われる。

6) 相談支援の具体的な進め方について

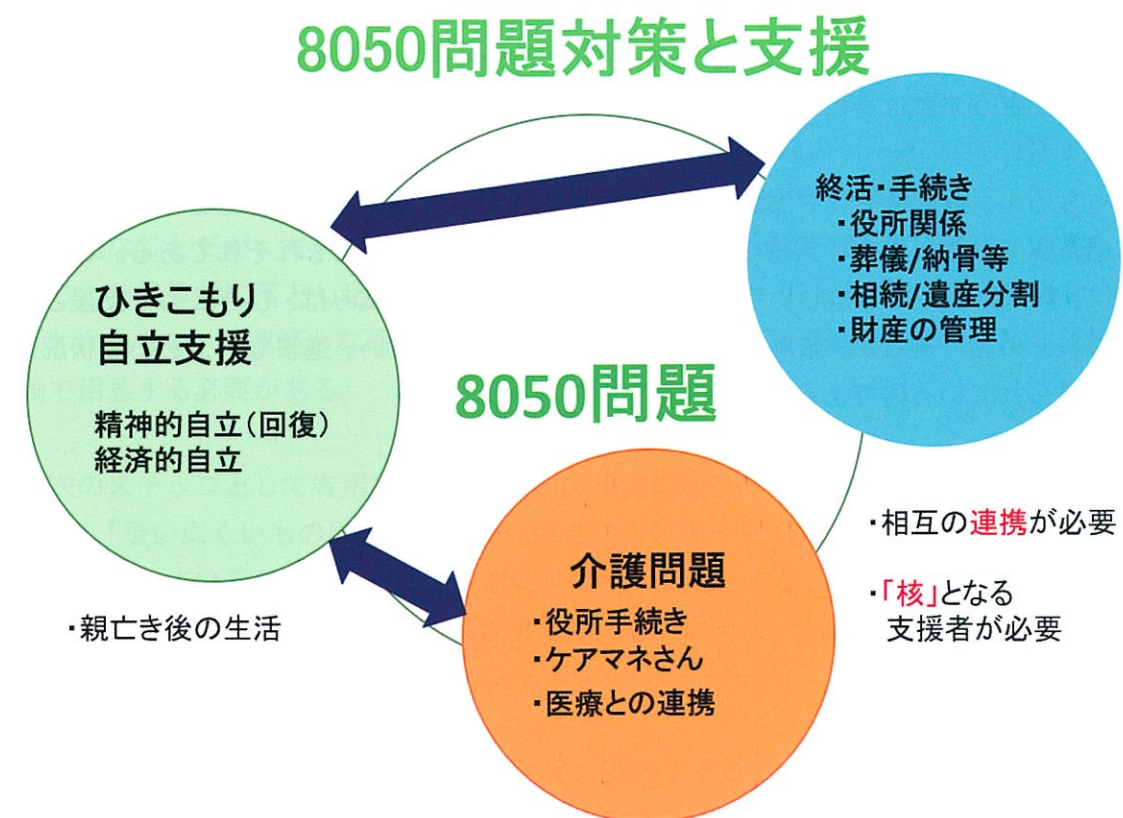
①8050 支援とは：「8050 支援」≠「ひきこもり支援」

8050 支援はひきこもり支援の一部ではあるが、「8050 支援」を「ひきこもり支援」と同じものと捉えてしまうと、様々な不都合な面があると考えている。

一つには、これまでのひきこもり支援は、障害者支援の枠組みの中で検討していく流れが多く、制度的に就労支援が中心となっているからである。障害者でない中高年のひきこもっている方への支援メニューは、今のところ病院や居場所を紹介する以外にほとんどない。親亡き後への備えについても、財産中心の対策になりがちである。

二つ目は、8050 世代特有の問題があり、その優先順位が高いことである。必要となる支援や専門性も異なり、より多角的な視点が必要となる。

以下の図にあるように、8050 問題に対する支援は、ひきこもりの自立支援の他、介護問題や終活関連の分野が包括されているものである。



ひきこもりの自立支援と介護問題、終活関連の問題に対し、これまでは、それぞれの部署や支援者が別々に対応していく形が一般的であったが、ひきこもりの自立支援という観点では、これら全体を統括する「核」となるサポーターの存在や、それぞれの支援者が相互に連携して本人をサポートする体制づくりが求められている。

8050の50当事者で長くひきこもっている方は、いきなり外へ出たり、他人と繋がったりすることは難しいが、これから起こりうる大きなイベントをきっかけに、繋がるケースが多くみられている。

よくあるケースでは、親に介護が必要になった時、親が入院・病気になった時、である。親が亡くなった時も同様にきっかけとなることがあるが、親が亡くなったことを知らせる「手段」を、少なくとも親亡き後までに準備しておくことが必須である。もちろん、親亡き後への備えも必要である。

最後に、「8050支援」≠「ひきこもり支援」の視点で大切なことは、50代の当事者もいずれは高齢者となっていく現実である。この現実と、ひきこもっていた年数だけ失われた時間との折り合いを、本人がどうつけていくのか、これは、残された時間を「どう生きるか」という、いわば哲学であり、人生設計ともいえる。

一般の高齢者にも同様の悩みや困難が見られるかもしれないが、一般の高齢者と大きく異なる点は、社会経験の不足であろう。

これに関連する当事者からの訴えとして、「自分は自らで考え、判断する術を持っていないがどうすれば身につくのか」、というものもある。

もちろん、将来の不安や生活のために就労を希望される方、高齢者として一人穏やかに過ごしていきたい方、気持ちは20代の方など、考え方は人それぞれである。このように、本人にとって望ましいライフスタイルを考えていく試みは、ひきこもり支援とは別の次元の話であるが、これを抜きにしては、前に進めない、進まない、という状況はよく見られているのである。

②相談内容の傾向から見えること

8050 問題解消に必要な3つの視点

○問題の所在があいまい

○高齢化のもつ意味

○親亡き後

8050世代の相談者の状況や相談内容の傾向として、ひきこもり状態の長期化高齢化により、①不安で一杯な状態を経て、現在の状態に慣れてしまっている、又は諦めてしまっている、現実から目をそらしている状態や、問題の複雑化や固定化によって、②何が問題かわからなくなっている状態、③問題に気付かない状態が多くみられている。

また、無料相談の電話受付担当者の所見にもあるとおり、④誰の問題なのかがわからなくなっているケースも散見される。

したがって、初回相談においては、多くの相談者が今の気持ちや現状、又はこれまでの経緯で印象的だったことを漠然と伝えることになり、受け取る側の支援者も、その声を受け止め、共感を示す形で終わることになりがちである。いわゆる通常のひきこもり支援では、この過程が非常に重要であり、8050支援においても同様であるが、相談者が高齢者である場合、少し状況は異なってくる。

差し迫った相談内容にもかかわらず相談者にその認識がないケースでは、主訴と問題の優先順位を把握するために、この大切な1過程に、「確認」作業が重要となってくる。基本的なことだが、大事な項目の確認作業は、相談者と一緒に復唱するほか、漠然としたことを具体的に落とし込んでいく作業は容易ではない。時として、「覚えていない」「わからない」の連続となる場合は、次へのステップや相談継続のための提案を支援者側で用意する必要がある。

次のステップとして有用な方法としては、相談内容を一緒に整理整頓していくことである。「扱いにくいものは扱いやすく、大きなものは小さく」を基に、たくさん問題が絡み合っているのなら、一つ一つを切り分けて整理をする、長期間に亘る問題であれば、時間を区切って考えてみる、関係者が多いなら、一人一人にフォーカスしてそれぞれの問題として捉えてみる、などである。

年を重ねると、同時に多くのことを考えて実行することは難しくなるが、1つのことをじっくり考え、その後、順番に取り組んでいくことは意外とできるものである。

さらに、固定化しているものを揺り動かすには、大きな衝撃を与えるか、動かせるように小さくするかであろう。ここでいう「大きな衝撃」とは、後述するライフイベント（親の介護が必要になった時、入院しなければならない時など）のように、生活の中で起こりうる非常事態、人生のピンチ（無理矢理衝撃を与えることは厳禁）に該当する。

他方、ひきこもりの長期化高齢化に伴い、取りうる選択肢が確実に減っていくことも忘れてはいけない。本人や家族のみならず、関係者や、これまで関わってきた支援者も高齢化していく。このところは、支援者の高齢化により、支援者としてサポートできなくなって状況が悪化した事例も散見される。多くの場合は、これまでの支援者を引き継ぐ者がいないためであり、今難しいと感じる問題は、時が経るごとにさらに難解になっていく傾向がみられる。

また、年を重ねると心身ともに変化することは避けられない。体力、気力、記憶力、瞬発力、意欲などは、個人差はあるものの、徐々に低下していく。

最近では随分浸透してきた「親亡き後の備え」についても、例えば重度の身体障がいや知的障がいを持つお子さんのケースと比較すると、両親の危機感は薄い傾向が見られる。親亡き後、子が生きていくための「自立」とは、精神面と生活面の両面をさすが、親亡き後に関する相談者は、自立＝お金と考える傾向が強い。しかし、例えお金があっても、本人に意欲がなければ使い道はなく、たとえ意欲があっても、実際に使ったことがなければどうやって使ったらよいか、その方法がわからないであろう。

親亡き後問題とは、子の目線から見れば、「ある日突然、強制的に自立させられる瞬間」であり、したがって、親亡き後への備えとは、その瞬間が来た時も、子がなんとか生きていくことができるように備えておくことである。その備える方法は、もちろん、ケースによって様々となる。

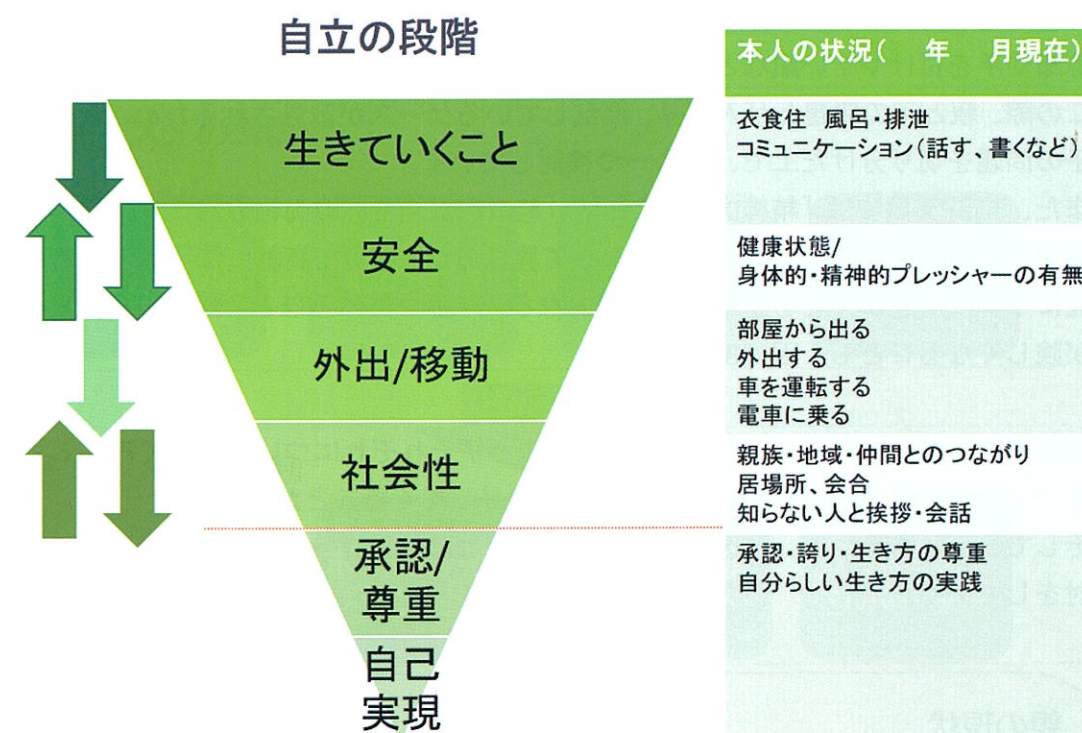
これらの相談に対し、時として既存の支援メニュー（生活支援、住宅支援、死後事務委任など）から検討しがちであるが、まず最初に行うべきは、相談者の「現状把握」である。相談者だけで行うのは難しいため、これを相談者と一緒に行っていくのである。

時として、支援メニューから検討していくことも決して間違いではないが、この場合は往々にして、相談者の意識が支援の内容や手続き面に集中してしまいがちである。これにより、本人や家族の現状を見落とすことがある。できうる限りの支援を子が受けられるように準備したい親心は理解できるものの、結果的に、親亡き後の対策が仇となるケースも見られている。

③現状把握とは

現状把握には、例えばひきこもっている当事者の状況把握など、本人や家族しかできないこともある。本人の状況は、言葉で表現することが難しいケースもあるため、支援者と状況を共有し、親亡き後へ備えるために、基準となるものがあると便利である。

一つの例であるが、弊団体では、相談者と支援者や、親子のコミュニケーションツールとして、以下の図を用いることがある。



現状把握とここまで記録
8050専用 家族のあんしんノート 抜粋

これは、マズローの5段階欲求説の説明に用いられる図を逆さにし、少し手を加えたものである。

8050の50当事者は、生きていくことに大きな困難を抱えている方が多くみられるが、その状態も千差万別である。生きていくための必要性や重要度によって、具体的に何ができて何ができないのかを、この図を用いて本人や家族が把握し、今後の対策を考える上での一つの目安としている。これにより、生活していく上で必要なことを「支援」で

補完する傍ら、これらの検討をきっかけとして、本人の前向きな意欲が芽生えたケースも見られている。生きていくために何が必要か、ということを実際のものとして考えた結果、食事づくりを手伝うようになった、片づけを行うようになった事例も見られる。

また、この現状把握の結果を、相談者と支援者間や、支援者間で共有していくことも、親亡き後への備えとして有用である。

④相談支援の流れ

以上により、相談支援を以下の流れで実施している。

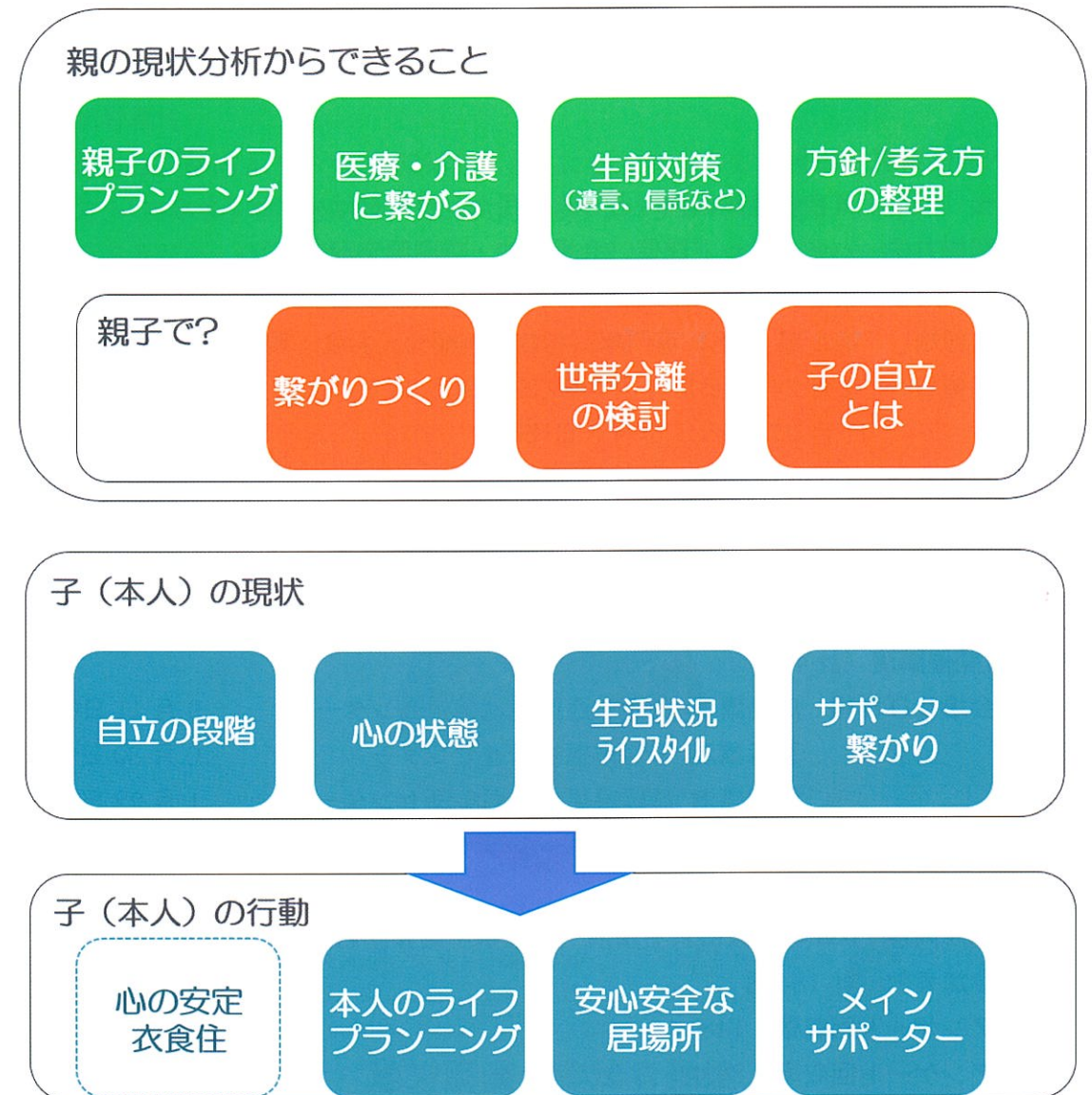
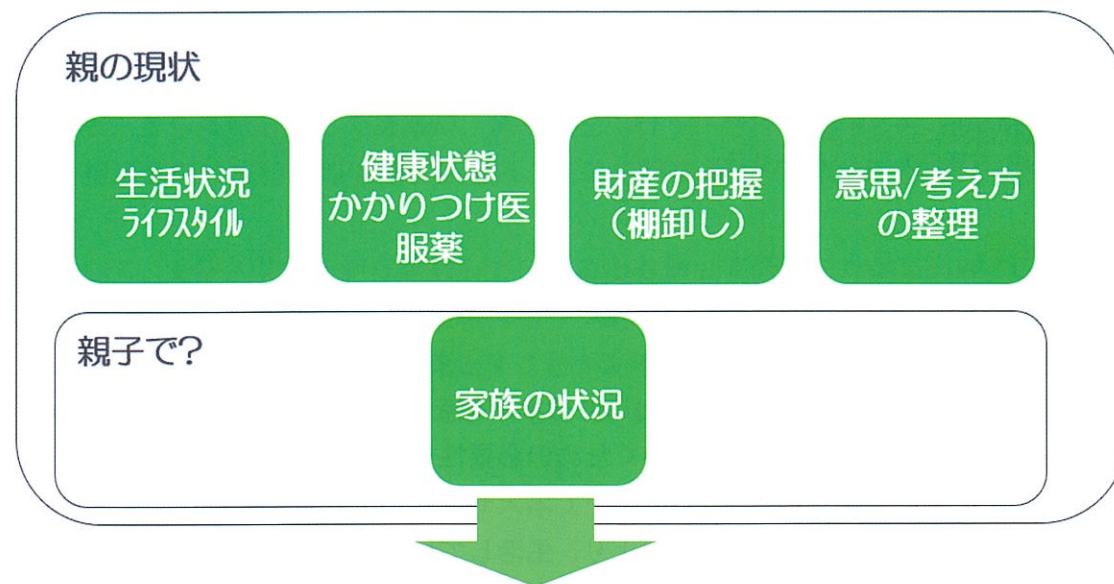
初回相談では傾聴とともに、相談内容の整理に努める。何が問題であるか、誰の問題であるかを明らかにし、内容に応じて切り分けていく。問題が多い場合は、差し迫っている順や手を付けやすい順などで優先順位をつけていく。

この際、親と子の問題とが入交り、混乱しているケースが散見されるため、親の問題と子の問題を切り分けた上で、一つ一つ検討していく。

また、8050 支援では「精神的な自立」と「経済的な自立」の両輪のバランスが非常に重要である。そのバランスはケースによって異なるが、総じて高齢になるほど経済的な自立にウエートをかけざるを得ない傾向となる。年齢を重ねるほど、精神的な自立への道が険しくなることも一因である。

現状把握に際しても、以下の図のように、親と子それぞれについて考えてみることで、これまで見ていなかったことがはっきりしてくることがある。

そして、これに基づき、現状を分析し、それぞれのライフプラン（人生設計）について検討をしていく。



全体像を把握できないケースも多くみられるが、複数の専門家が関わることにより、また、多くの専門家による案件会議を経ることによって、精神・生活の両面から多角的に検討をしていく。

ひきこもっている本人の自立に関する相談では、「自立」について、様々な側面があることを十分に説明する。一般に「自立＝就労」と考える傾向が見られるが、「自分でできることを増やしていく」ことも、自立への道である。これらの理解を得ながら相談者に応じたフェーズを前提に、伴走していく。

依存傾向が強い相談者に対しては、時間をかけて他者との接触の機会を増やすよう促していく。

3、講演会アンケート結果～相談先の有無と孤独について

1) 講演会の概要

①都内開催講演（計5回）

- 会場：東京都豊島区内（としま区民センター又はイケビス）
- 開催方法：ハイブリッド開催（会場参加・録画限定配信等）
- 講演内容：第1部 外部講師（精神科医・臨床心理士・ひきこもり経験者等）
（2部制） 第2部 OSD 専門家（相談事例紹介、お金・親亡き後の備え等）
- 開催日時：4月24日(日)、7月3日(日)、9月25日(日)
11月27日(日)、2月5日(日)
- 参加者数：1,026名 うち会場参加者 166名
- アンケート回収数：223 うち会場参加者 113
- アンケート回収率：21.7% うち会場参加者 68.1%

②地方開催講演（計4回）

- 会場及び日程：広島講演 広島市西区地域福祉センター 9月11日(日)
青森講演 青森市福祉増進センター 10月30日(日)
静岡講演 静岡県男女共同参画センター 1月22日(日)
福岡講演 クローバープラザ（福岡県春日市） 2月26日(日)
- 開催方法：会場参加のみ
- 講演内容：OSD 専門家による講演（相談事例紹介、お金・親亡き後の備え等）
- 参加者数：計 184名
- アンケート回収数：148
- アンケート回収率：80.4%

2) アンケートの内容

①参加者の属性

選択肢：当事者・親・きょうだい・その他の家族・支援者・その他

②今、困っていることはありますか

有無及び詳細記述可能

③②を相談できる人はいますか

有無及び詳細記述可能

④孤独を感じることはありますか

選択肢：はい・いいえ・わからない

⑤同居家族（記入者を除く）：人数記入欄あり

3) アンケート結果

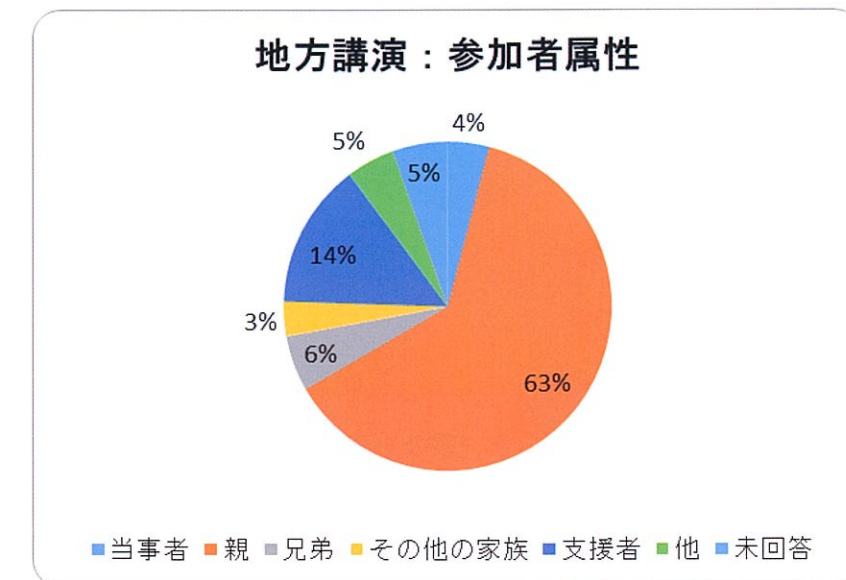
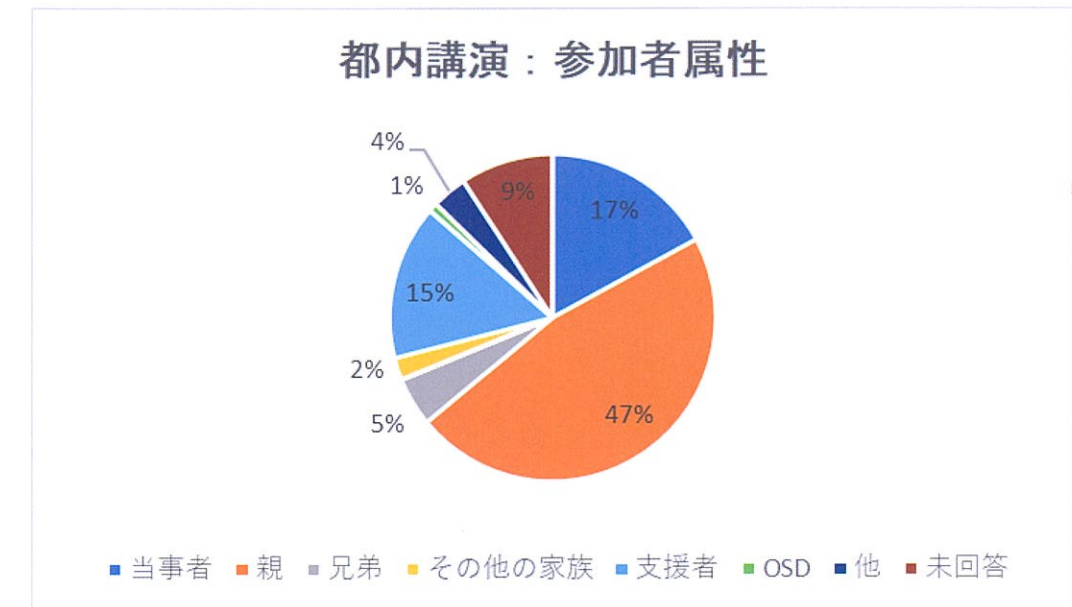
①参加者属性

「親」は、都内47%・地方63%と、ともに参加者の多くを占めた。

一方、「当事者」は、都内17%に対し、地方はわずか4%に留まった。

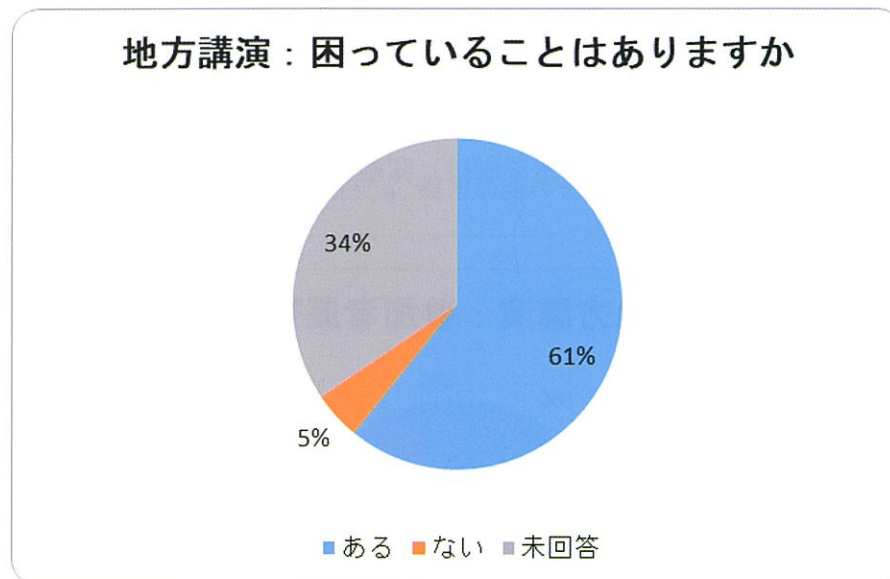
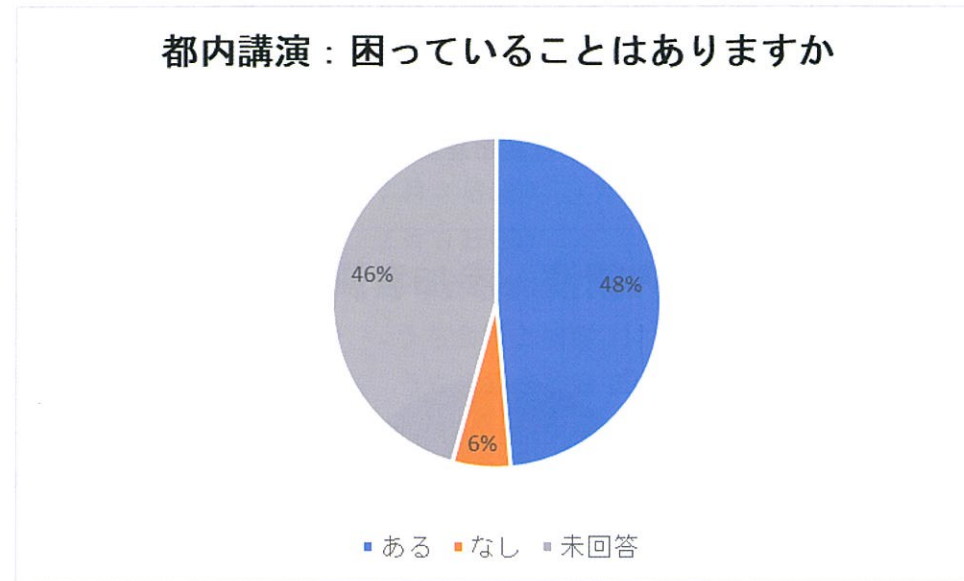
「きょうだい」は、都内地方ともに5-6%程度となり、相談件数割合と比較すれば少ない印象となった。

「支援者」は、都内地方ともに15%程度と差異はみられなかった。



②今、困っていること

都内地方ともに「困っている」と回答した方の割合は多く、「困っていない」と回答した方は少なかった。反面、未回答が46%、34%とかなりの割合を占めた。



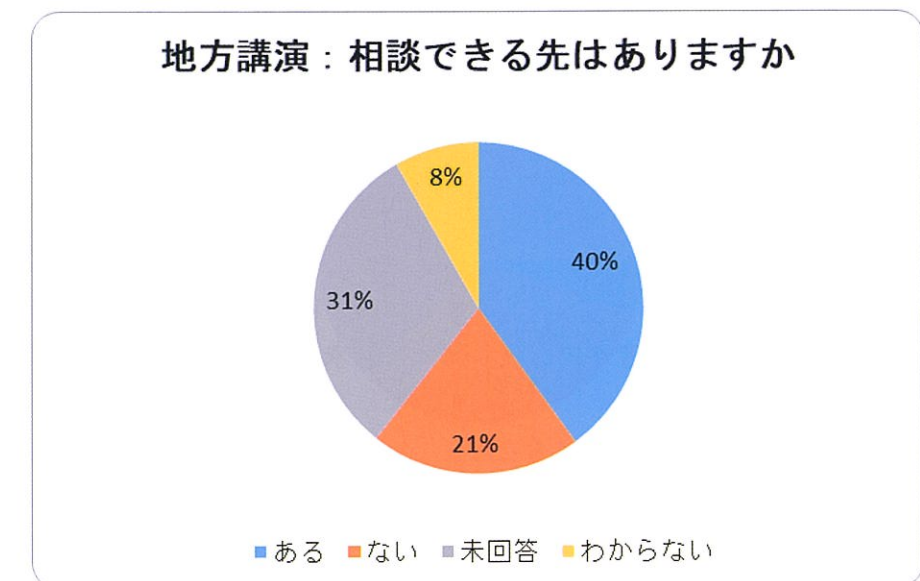
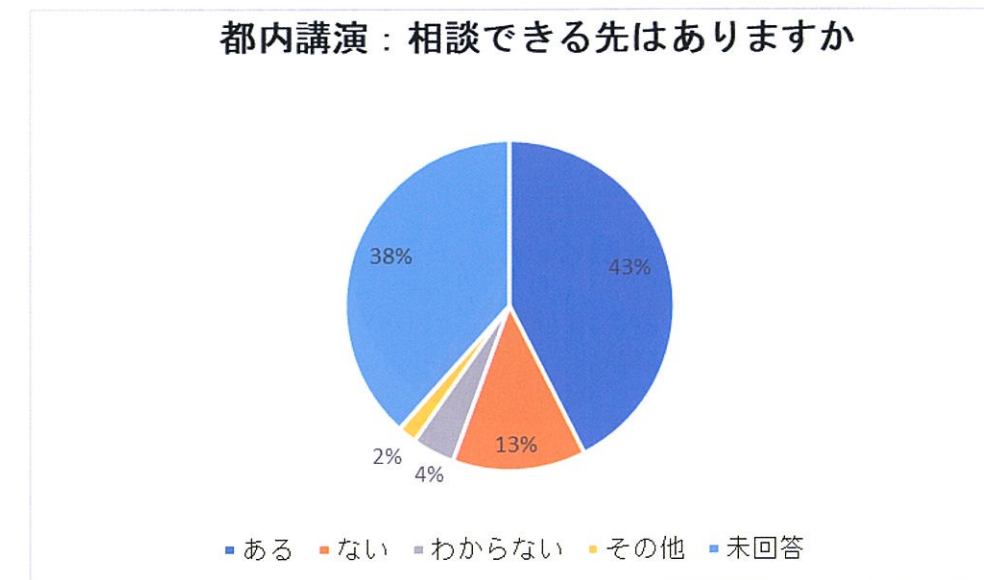
<困っていると回答した内容>

- ・ひきこもっている当事者に関すること（親及び家族の回答）
- ・親やひきこもっている子との接し方、コミュニケーションに関すること
- ・情報不足に関する不安、情報を得られる場が少ない
- ・経済的な不安
- ・親亡き後の不安（生活面、葬儀の不安）など

- ・就労、自立等に関する不安や困難（主に当事者の回答）
- ・人間関係に関すること（主に当事者の回答）
- ・支援に関すること（適切な支援が受けられない、相談先がないなど）

③②を相談する先の有無

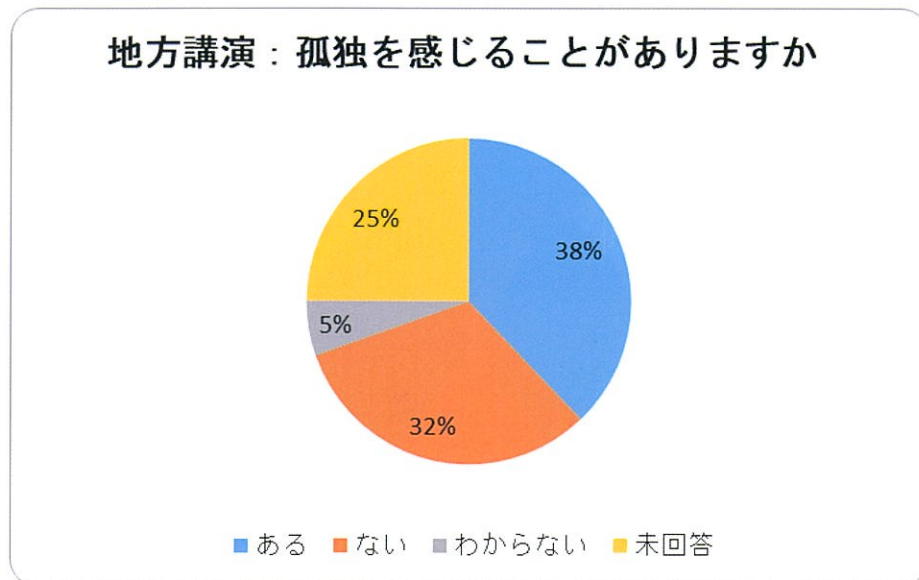
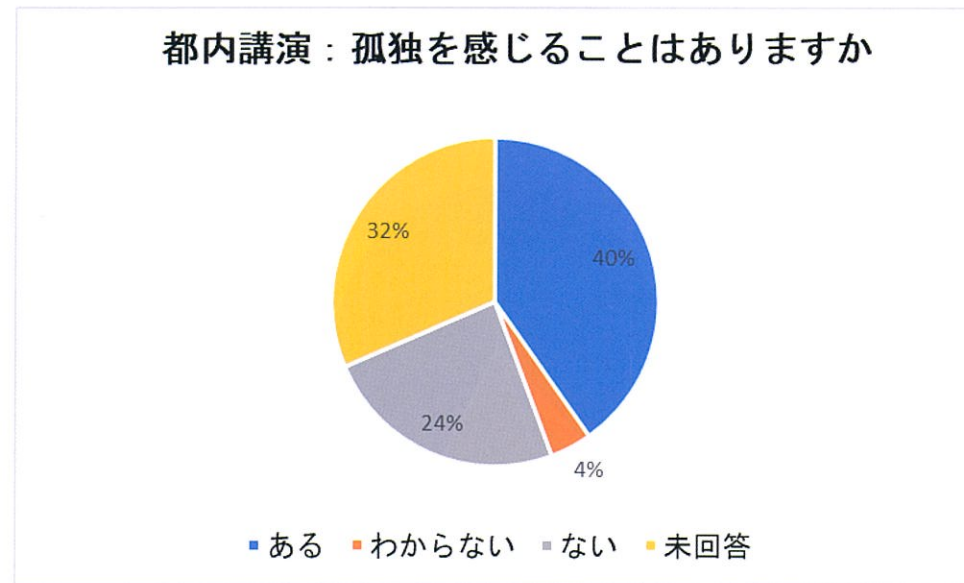
都内地方ともに4割の方が相談できる人や先が「ある」と回答した。一方、「ない」と答えた方は、都内で13%に対し、地方では21%となった。なお、未回答と「わからない」も、都内地方ともに約4割を占めた。



④孤独について

「ある」と回答した方が都内地方ともに約4割を占め、多くの方が孤独を感じていることがわかった。

一方、孤独を感じて「ない」と回答した方も都内では24%、地方では32%となり、孤独を感じている方よりは少ないが、全体の約1/4~1/3が孤独を感じていないと回答した。地方では、孤独を感じている方と感じていない方に大差がない結果となった。なお、未回答については、都内地方ともに32%、25%と多かった。



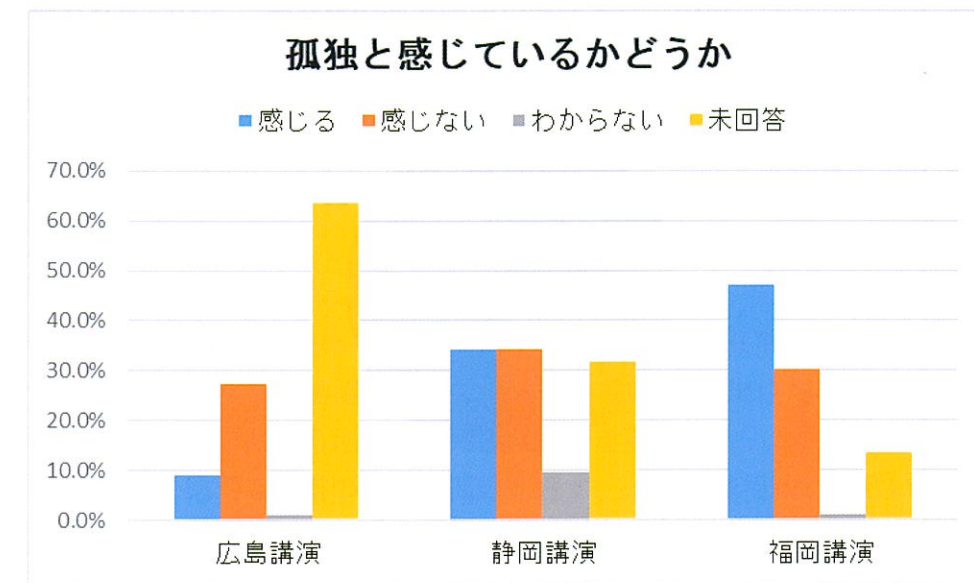
地方の会場別では、他の質問には特筆すべき事項はなかったが、本質問（孤独と感
じることはありますか）のみ極端な差異が見られた。

具体的には、広島では全体の6割が未回答で、「ある」が1割、「ない」が3割とな
り、静岡は「ある」、「ない」、未回答がほぼ3割ずつと同割合となった。福岡では約
5割が「ある」で、「ない」が3割、未回答は1割強という結果となっている。

＜会場別「孤独と感ることがあるか否か」の回答＞

	ある	ない	わからない	未回答
広島講演	9.1%	27.3%	0.0%	63.6%
静岡講演	34.2%	34.2%	9.6%	31.6%
福岡講演	47.0%	30.1%	0.0%	13.3%

* 青森会場は集計不能につき除外

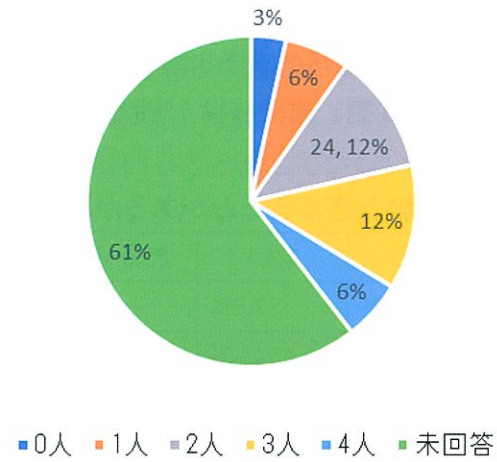


⑤同居家族数（記入者を除く）

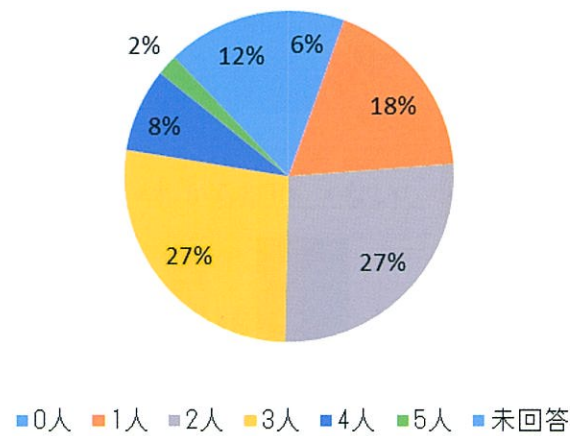
回答が得られた中では、都内、地方ともに2人・3人が多いという結果となった。
しかしながら、都内講演では未回答が約6割と大半を占めたため、全体の割合とし
ては大きく異なっている。

地方講演では未回答が12%と少なく、2人、3人はそれぞれ約3割で、5人（6人家
族）という回答も2%あった。都内講演の参加者よりも地方講演参加者の方が1世
帯の人数が多いと推定される。

都内講演：同居家族



地方講演：同居人数



4、地域の課題解決に向けての取り組み～見守りシステム導入

1) 概要

① 目的

孤立者及び孤立予備軍を対象に、ラインシステムを利用した安否確認を行い、かつライン上の緩い繋がりを目指すものである。

② 実施期間

令和4年6月～令和5年3月

③ 本システムの特徴

センサーによる駆けつけや訪問による「外側」からの見守りは各所で実用又は試行されているが、本人のプライバシーや権利擁護等から、いざという時に本人の同意を得られないなど、実効性の面で問題が指摘されている。

本システムは、本人（「内側」）からのアプローチによる見守りで、緊急時に本人から直接SOSを発信することができ、実効性ある運用が可能と考えられる。

また、ラインを通じて本人の意思表示が可能であり、新たな繋がりやコミュニティづくりにも発展するツールである。

④ 対象

本システムの活用にあたっては、以下の理由により8050問題を抱える世帯に限定せず、自治体・社会福祉協議会並びに地域・自治会・団地単位での試行も実施した。

- ・8050問題解消における地域の協同・共生の重要性
- ・8050問題を抱える世帯の傾向（問題を隠す、近所では相談しづらい等）
- ・8050世帯のうち、高齢者を含む2人世帯がより孤立懸念が高いこと
- ・ひきこもり当事者の単身世帯の高齢化

⑤ 実施方法

・管理者：登録者の安否確認の管理（アラートが出た際の対応）者。自治体・社会福祉協議会・自治会・団体等に対し、孤立防止や見守りの重要性、本システムによる見守り体制構築の検討・実施方法の提案を行い、試行的な導入を推進。

・登録者：本システムを見守りとして利用する者。孤立者又は孤立予備軍。その状況や希望に応じて2種類（見守りサービス・つながり）のシステムを選定し利用。実際の安否確認は、登録者がシステムに登録した時点から希望頻度（1日～3日おき）で配信される。

2) 導入各システムの特徴：2種類

① 見守りサービス

町や地域・自治会・団体単位での利用を想定するシステム。

登録者数名（5名前後）につき1名の管理者を設定。地域の役員や民生委員などを管理者とし、自動配信される安否確認メッセージに本人が応える形で見守りが行われる。配信メッセージに本人の反応がない場合は、自動的に管理者に連絡がいく。ラインへ本人のSOSや任意の書き込みも可。

登録者にとっては1対1のゆるい繋がりで煩わしくない反面、緊急連絡先等、個人情報登録が必要である。

② つながりサービス

登録希望者の数名（5-10名程度）がグループラインで互いに見守り合うシステム。グループラインに安否確認メッセージを配信、システムが時間内に反応しない事を自動検知、登録者名とその旨がライン上に自動配信され、グループ内の者が対応するしくみ。

グループの代表者以外は個人情報その他一切の登録が不要である。ただし、ひきこもり本人などには、グループラインに煩わしさを感じる、グループラインに安否を共有することに抵抗がある場合もしばしばみられる。

3) システム導入の概要

① 実施概要

・導入実績：4地域等

・提案先数、うち検討数及びシステム導入内訳

対象	提案先*	うち興味あり**	システム導入
自治体	5	3	1
社会福祉協議会	12	5	1
民間団体	14	2	1
自治会・団地	1	1	1
計	34	11	4

* 孤立防止・見守りの重要性和本システム導入説明・提案

** 提案先のうち必要性を感じる又は見守りに興味がある団体等

・このほか、自治会・社会福祉協議会及び地域包括支援センターに説明会を実施。

実施か所計 19か所、参加人数 58人

地域内訳：江東区、葛飾区、八王子市、三鷹市、京都市、鳥取県、青森県など

② システム導入の概要・経緯等

・自治体：千葉県我孫子市

我孫子市はかねてより孤立死に関わる通報が頻回にあり、対応に苦慮していた。現在、高齢者支援課と社会福祉課、障害者支援課の3課が共同事務局となり、地域の孤立防止に注力している。税金や給食費滞納世帯等にアプローチするなど、積極的に取り組む中、ラインの見守りシステムの導入により、孤立防止とつながりづくりを目指すこととなった。

我孫子市社会福祉協議会、6地区社協、民生委員協議会等と連携し、登録者となる市民には広報により関心をもってもらうよう働きかけ、随時スマホ教室も平行して開催していく。管理者等のなり手と想定される民生委員や自治会長等にもアプローチしていく。

繋がりの面では、SNSに繋がりがやすい層や、まだ相談に繋がっていない層へのアプローチの手段としても大きな期待を寄せている。

・社会福祉協議会：北海道栗山町社会福祉協議会

栗山町では、令和3年4月に「ケアラー支援条例」が制定された。栗山町社協では、介護を家族だけでなく地域で支えるケアラー支援に取り組んでおり、これまで、高齢者向けのサロン、ケアラー相談室の設置、高齢者向けのスマホ講座など、当事者と支える家族の双方の視点で、様々な取り組みを展開してきている。地域の担い手が減少する中、社協主催のスマホ講座の参加者は徐々に増えており、将来的な高齢者のスマホ保有率の向上も視野に入れ、スマホを活用した地域サービスを検討中であった。遠方の家族に代わって安否確認をすることで、ケアラー支援の新たな取り組みとして期待し、導入に至る。

タブレットの2台をライン公式アカウント用とし、社協の担当者が見守りシステムを管理する体制。登録者は、町内全域に周知して募集。

まずは、安否確認を主目的として導入するが、導入することによって新たな気づきが得られ、さらなる地域サービスの発展に寄与していくことも期待する。

・民間団体：一般社団法人高齢者問題支援協会

孤独死への不安によって高齢者及び単身者の集合住宅への入居が困難になっており、その問題への対応策として協会と連携する不動産管理会社とその入居者にシステムを提供。それによって入居者及び管理会社（物件オーナー）が安心できる仕組みとする目的で導入に至る。

今まで敬遠されていた単身高齢者の入居に対するハードルを下げることで、当該サービスが入居者の仲介業者にとって簡便なもので、広く利用されるものになり得るかの検証となることを期待する。

OSDとしては、ひきこもり当事者が住居を手当する際や、高齢者である親が住居を探す際の一助となることを期待するものである。

・自治会等：神奈川県寒川もくせいハイツ第二自治会

コロナ禍において地域イベント等が中止され外出の機会が減ることに伴い、高齢者のフレイルリスクの増大や、住民同士のコミュニケーションの停滞を発端とした単身者の孤独死、こころの病等が地域で増加している。また、少子高齢化に伴い自治会等の地域コミュニティの担い手が慢性的に不足しており、町内の特定の地域においては高齢化が深刻な課題となっている。

高齢化が進む集合住宅では、孤独や孤立も課題となっており、効果的な見守り方法を模索していたため、寒川町町民協働課が中心となり、まずは本自治会にて導入することとなった。他の自治会とも連携を図って町全体への取り組みの足掛かりとし、単身孤立の方は自治会が、顔見知り同士の単身者は互いにつながり・見守る形を目指す。

なお、デジタルツールを使用した住民同士のコミュニケーションや、自治会回覧板等の回覧についても検討を進めているが、地域の意向やニーズを把握することが難しく、現状はサービスの導入には至っていない。本システムの試験的導入により、地域の様々な意向やニーズの把握に繋がることを期待する。

③ 「興味あり」のうち導入に至らなかった理由

- ・個人情報の管理方法やLINEのセキュリティが課題
- ・人手不足（体制構築や周知の担当者不在、中心となる旗振り役の不在）
- ・前例がない（自治体・社協・家族会：他で前例があれば検討したい）
- ・関係部署が複数に跨り、部署間の調整が困難。

4) 所見と今後の課題

これまでの本システムの課題であった、個人情報の管理やシステムの管理について、本年度、システムの改修を実施した結果、個人情報の登録を最小限に抑え、利用者・管理者のどちらからでもサービス登録が可能で、かつ利用者自身が管理者を決められる形となり、1対1や1対多数などのさまざまなケースの見守りに対応でき、利用者の自由度が大幅に改善された。

また、昨年度は民間団体や自治会等を中心に導入したものの、その後、それぞれの団体の枠を超えた利用には繋がらず、利用の広がりや進展が見られなかったため、本年度は、物理的にある程度の地域をカバーし、かつ多様性を期待できる規模のある団体や、見守りのプラットフォームとなり得る社会福祉協議会・自治体等へ重

点的にアプローチし、導入への説明や協議を実施した。

このため、新システムへの改修においても、自治体や社会福祉協議会との協議や打ち合わせによって得られた導入への課題を意識し、これまでは導入母体が「見守りの管理者」という立場であったところを、仕組みを提供する（プラットフォーム）に留まる形へと変更した。これにより、導入母体、つまり自治体等の負担や責任、導入障壁を大幅に軽減することとなったと考えられ、結果、4つの地域等のうち、実質的に3か所の自治体や社会福祉協議会との連携に至った。

今回の取り組みは、自治体等は全体統括と取りまとめを行う一方で、実際の運用は「地域」で行うことを想定している。つまり、これは、地域のためのサービスを、行政が提供した仕組みの中で、地域や現場がそれぞれのニーズに応じて運用していくスキームである。

今回の導入を後押しした時代的な背景として、コロナ禍等によって加速したICTの活用推進も大きな要因である。高齢者にとってもLINEやスマホがようやく身近なものとなってきたと考えられる。

今後の課題については、導入が決定した社協や自治体との連携を強化し、導入システムの有効活用や、さらなる地域課題の取り組みへの波及等である。

以 上

相 談 事 例

相談事例								
No. 1-221	相談者	属性	当事者	年代	50 歳代	相談回数	10 回	
	当事者	性別	女	年代	50 歳代	ひきこもり歴	20 年	
	初回相談月	2022年07月		期間	8か月		状況	継続
相談内容・当初経緯等	ひきこもりから脱出した今後について相談したい。父親が死亡、同性のきょうだいと二人暮らし。きょうだいとの遺産分割をすすめて自立した生活を送りたい。							
連携先等	相談支援機関・グループホーム・市役所							
OSD内対応専門家名	就労支援（自立相談）→司法書士（遺産分割）→就労支援（自立相談） →カウンセラー（傾聴等）→就労支援（自立相談）							
相談支援概要	<p>本事業以前、駆け込み相談として、相談者へ家族からの虐待申告があり、緊急性を鑑みてカウンセラーが本部にて対応した他、その後も緊急的な相談に数回対応後、精神的に安定してひきこもりから脱した、との報告経緯あり。本事業の相談としては、就労・自立に向けた相談と遺産分割相談が主訴であった。</p> <p>父・きょうだい・本人と3人暮らしをしている中、3月に父親が死亡。同性のきょうだいとは関係性が悪い状態。遺産分割について悩んでいることからOSDの司法書士が本人と相談し手続きを進めた。</p> <p>以前から対応しているOSDカウンセラーにも現状報告しながら今後について相談。平行してOSD就労支援（精神保健福祉士）専門家が伴走。居住地の障害者就労継続支援B型事業所通所中、自立のためにグループホーム入居を検討し、入居のため障害者手帳を取得。障害者という状況を自身が受け入れられない悩みなどの相談を随時受けた後、隣接県のグループホームに入居できることとなった。</p> <p>入居後も、自立に向けての相談対応を定期的に行う。精神的サポートの一つと、今後に向けてのアドバイス先として伴走中。地元相談支援事業所に相談し、生活保護受給についても取得に向けて動くことができた。現在は、日中活動についての相談を行っている。</p>							
今後の展望又は見込み等	独立自立に向けて、ひとつずつ課題解決しながら進むことができている。一つ解決すると新たな課題が発生する。今後も自立に向けて支援を行うことで、本人が希望する状態になると考えられる。							

相談事例								
No. 2-220	相談者	属性	当事者	年代	50 歳代	相談回数	11 回	
	当事者	性別	男	年代	50 歳代	ひきこもり歴	30 年	
	初回相談月	2022年07月		期間	8ヶ月		状況	継続中
相談内容・当初経緯等	親の年金と当事者の障害年金で毎月の収支はギリギリの状態。自宅家屋の老朽化に伴う修理費用等、臨時支出に対応できる経済的余力がない。住環境は非常に劣悪な環境。自治体への相談多数。生活困窮者自立支援制度に関しても相談をされている。自分が取るべき行動はどんなことかを知りたい。							
連携先等	山口県弁護士会「生活困窮者のための相談窓口ヘルプ」							
OSD内対応専門家名	カウンセラー（1回）→FP（10回） ※FPの対応はライフプランの作成ではなく、相談先の情報提供							
相談支援概要	<p>【ご案内した支援制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援制度 生活保護制度 地域包括支援センター 山口県弁護士会「生活困窮者のための相談窓口ヘルプ」 法テラス <p>毎月の生活費は母親の年金と当事者の障害年金で賄えている為、生活保護受給には至らない。生活困窮者自立支援制度を案内。以前に同制度の利用を考えたが、説明を受けた結果、解決には至らなかった。</p> <p>また、当事者の問題としてではなく、母の介護という側面で行政と繋がることができなかと提案。地域包括支援センターと繋がっても何も生活環境が変わることはなかった。</p> <p>山口県弁護士会「生活困窮者のための相談窓口ヘルプ」の電話番号を紹介。弁護士との電話相談は当事者にとって心理的ハードルが高いが、近々に電話をして相談するとのこと。</p> <p>支援継続中</p>							
今後の展望又は見込み等	<p>母親の年金と当事者の障害年金で日常生活が可能なことから、生活困窮者自立支援制度の利用が妥当と思われる。しかしながら、居住地から市街地へのアクセスが非常に悪い為、相談だけではなく、就労への足かせになっている。市街地の市営住宅への引越しも提案したが、管理している田畑があるので、現在の居住地を離れることは困難。尚、田畑を売ることも考えたが、値がつかなかったとのこと。</p> <p>生活困窮者自立支援制度と、生活保護のはざままで、支援が困難なケース。今後は、山口県弁護士会「生活困窮者のための相談窓口ヘルプ」とつながり、適切な支援が受けられるよう見守りが必要。</p>							

相談事例								
No. 3-267	相談者	属性	当事者	年代	40 歳代	相談回数	22 回	
	当事者	性別	男	年代	40 歳代	ひきこもり歴	21 年	
	初回相談月	2022年07月		期間	7ヶ月		状況	了
相談内容・当初経緯等	親からの精神的、肉体的虐待を受け、心身共に後遺症で苦しんでいる。親に謝らせたい。又、将来金銭的に不安だ。公的機関に相談しているが、援助が得られない。助けてほしい。							
連携先等	地元の自治体福祉課、民生委員、ひきこもりセンター							
OSD内対応専門家名	FP (11回) →カウンセラー (9回) →不動産鑑定士 (1回) →弁護士 (1回)							
相談支援概要	<p>経済的な不安によりFPに将来の金銭的設計を度々相談。被害妄想意識が強く、市役所や保健所、警察等に対して強い恐怖と不信感を持っていた。このほか、様々な固有名詞が出てきては被害にあっていることを話す。</p> <p>隣接する住民とのトラブルについても弁護士に相談。</p> <p>又、両親と別居中である為、母親との対面を望んでいるが、両親はそれを拒否している。(親の愛情を欲していると思われる。)</p> <p>地元の福祉課には当事者がすでに相談済みであり、把握して見守っている状態であることから、定期的に連絡を取る等相互に連携をとり、両親と相談者が安全に話し合いが出来る状態を設定することを模索中である。</p>							
今後の展望又は見込み等	現在、地元社会福祉協議会の担当者や民生委員、地元のひきこもりセンター等の支援を受けており、少しずつ精神的に落ち着いてくると思われる。							

相談事例								
No. 4-376	相談者	属性	当事者	年代	40 歳代	相談回数	5 回	
	当事者	性別	男	年代	40 歳代	ひきこもり歴	不明 年	
	初回相談月	2022年11月		期間	3ヶ月		状況	了
相談内容・当初経緯等	退職後、障害厚生年金*級を受給。A型作業所に週*回通所しているものの、今後の経済面が不安である。障害年金受給者の老後資金の用意の仕方を教えてほしい。							
連携先等	特になし							
OSD内対応専門家名	FP (5回)							
相談支援概要	<p>収入と支出を確認した。 収入は、障害厚生年金3級+A型作業所給与=*万円/月 支出は、家賃+日常生活費=(*-2)万円/月 差額の2万円を将来の年金資金としてどのように積立てたら良いか説明。</p> <p>投資経験のある方の為、iDeCo、つみたてNISAの提案を行う。 投資手法である「ドルコスト平均法」は、リスク分散し、時間を味方につける投資であることを説明した。</p> <p>現状の課題としては、国民年金保険料を免除申請しているため、iDeCoへの加入はできないことをiDeCoダイヤルにて確認。 国民年金保険料を納付するか検討した結果、国民年金保険料の納付要件のない、つみたてNISAでまず積立投資にチャレンジすることにした。</p> <p>また、鬱病で障害厚生年金3級を受給中だが、発達障害 (ADHD) も罹患していることから、障害年金の額改定請求も説明。</p> <p>現在ひとり暮らしのため、ヘルパーを有効的に使うこと。体調を丁寧に主治医に伝えることが、今後の生活改善と障害年金の額改定請求には重要と伝える。</p>							
今後の展望又は見込み等	<p>経済面では、年間収支はプラスで推移していることから、まずは現状の生活を維持しつつ、つみたてNISAで老後資金を準備することになる。</p> <p>週5日、A型作業所への通所、体調管理、精神面での管理 (週末の散歩など) はできている。A型作業所での経験を踏まえて障害者雇用にて就労することも可能と感じる。</p> <p>金銭管理もできているので、今後は障害者雇用での就労へのステップアップのサポートが重要。</p>							

相談事例								
No. 5-260	相談者	属性	当事者	年代	50 歳代	相談回数	44 回	
	当事者	性別	男	年代	50 歳代	ひきこもり歴	10 年	
	初回相談月	2022年07月		期間	9カ月		状況	
相談内容・当初経緯等	10年前に離職後ひきこもる。父親は1年半前他界。高齢の母と2人暮らしだが母親が認知症の傾向があり、母親が他界した後の経済的・精神的な不安がある。							
連携先等	地元ひきこもり支援団体							
OSD内対応専門家名	窓口担当（カウンセラー）→窓口担当（FP）→不動産鑑定士→弁護士→司法書士→社会保険労務士→カウンセラー 他、メールによる相談多数あり							
相談支援概要	<p>電話相談開始頃より定期的に相談の電話が来るが毎回専門家に繋げて解決しようとする結構ですの繰り返しであった。数回目で、専門家に解決してもらうことが目的ではなく、誰かと話したい・繋がってほしいという目的であることがわかる。その後は当事者が定期的に電話をかけて来るようになる。毎回世間話やたあいもない会話を交わしていたが、段々と自分の気持ちを吐露するようになった。また、電話とは別に専門家に相談メールを数回送ってきたので、以下の通り都度専門家が回答した。</p> <p>Q) 親戚に関する相談 A) 弁護士よりメールにて説明。</p> <p>Q) 親戚に関する相談 A) 弁護士よりメール回答</p> <p>Q) 精神疾患強迫障害で悩んでおり親亡き後が不安 A) カウンセラーがメールで回答</p> <p>Q) 相続登記の件で質問 A) 司法書士がメールで回答</p> <p>Q) 障害年金についての質問 A) 社労士がメールで障害年金について回答</p> <p>Q) 母親のケアマネとのやりとりに関する法律的な相談 A) 弁護士がメール回答</p> <p>Q) 親亡き後に孤立する、相談相手がいないことでメールあり A) カウンセラーが連絡する事を伝えるが、カウンセリングはいらぬとの回答</p>							
今後の展望又は見込み等	<p>無料相談が終了する旨の確認が何度も入る等、本相談に関する関心が非常に高かったと思われる。</p> <p>何度も確認専門家には毎回丁寧に回答をもらったので今の時点では質問はないが、孤立し相談相手がいないので、OSDの電話相談が終わったら不安、次回もOSDが電話担当できるようにしてほしい、との事であった。</p>							

相談事例								
No. 6-310	相談者	属性	当事者	年代	40 歳代	相談回数	9 回	
	当事者	性別	男	年代	40 歳代	ひきこもり歴	14 年	
	初回相談月	2022年09月		期間	3ヶ月		状況	
相談内容・当初経緯等	無料電話相談窓口への電話から相談につながる。実家で両親、きょうだいと同居で生活していたが、両親が高齢化で介護や病気が進行し、またきょうだいもひきこもり状態のため、親なき後の不安から電話にて相談を受けた。							
連携先等	地元自治体の生活困窮者窓口（相談者ご本人が連絡）							
OSD内対応専門家名	カウンセラー（3回）→社会保険労務士（1回）→その他、電話相談担当による傾聴など（5回）							
相談支援概要	<p>当助成プログラムの無料電話相談窓口に計9回の電話があった。</p> <p>当初は、親なき後の生活の不安が中心だったため、聞き取りによる不安の解消を中心に対応。</p> <p>地元の行政の支援機関などを提案しつつ、無料電話相談窓口にて不安の聞き取りや解消などを対応したところ、相談者が自ら、地元の自治体の生活困窮者窓口へ連絡をとり、直接相談しに行ったようだが、具体的な支援に繋がることはできず、不安は解消されなかった、とのこと。</p> <p>その後の電話でのやり取りの際、障害者年金についての質問があったため、社会保険労務士の専門家から連絡し制度について説明。</p> <p>その後も不安が解消せず3回ほど相談窓口宛に電話があったが、都度聞き取りや不安解消のための具体的な取り組みを提示していったところ、初回相談から3ヶ月後からは連絡がなくなったため案件として一旦終結。</p>							
今後の展望又は見込み等	地方自治体の支援が入ることにより、家族内で解決していない問題が解消され、相談者ご本人の不安が取り除かれていることを期待するが、その後の進捗状況はわからないため、今後あらためて連絡があった際に対応する方向。							

相談事例								
No. 7-288	相談者	属性	当事者	年代	40 歳代	相談回数	6 回	
	当事者	性別	男	年代	40 歳代	ひきこもり歴	不詳 年	
	初回相談月	2022年08月		期間	1か月		状況	了
相談内容・当初経緯等	家族会の紹介より、メールで相談が入る（メール相談を希望される） 障害年金と生活保護の質問							
連携先等	社会福祉協議会、サポートステーション							
OSD内対応専門家名	社会保険労務士・カウンセラー							
相談支援概要	<p>メール相談を希望されたため、当事者の家族構成、疾病の診断の有無、障害者手帳の有無などについて問い合わせをしてから、最初に生活保護の制度について説明をし、就労に関する情報も併せて伝える。</p> <p>相談者の返信を待ち、社会保険労務士から連絡をして障害年金についての説明をした。</p> <p>その後、当事者の通院実態などの状況の開示があり、その内容に添って、障害年金の受給資格の内容について詳細に説明をした。</p>							
今後の展望又は見込み等	当事者より、カウンセラー及び社会保険労務士からの情報提供の内容について、丁寧なお礼の返信があった。そのうえで、具体的な行動を試してみる、とのことであった。							

相談事例								
No. 8-207	相談者	属性	当事者	年代	50 歳代	相談回数	6 回	
	当事者	性別	男	年代	50 歳代	ひきこもり歴	30 年	
	初回相談月	2022年07月		期間	1か月		状況	了
相談内容・当初経緯等	当事者より相談窓口へ架電。 当事者の気持ちを分かってくれる人が居ない 母（80代）を在宅介護しているが相談先が無い。孤立している。							
連携先等	生活自立支援センター							
OSD内対応専門家名	カウンセラー							
相談支援概要	<p>電話で連絡をしたが、応答がなく、OSD代表メールに電話に出れなかったこと、当事者の置かれている状況について長文のメールが入る。</p> <p>メールの内容は、これまでに地域包括や母の介護支援先から相手にされなかったことや、当事者の失望したことについて語られていた。メールについて確認したことのみを返信し、改めて電話連絡をし、当事者と直接話した。</p> <p>当事者が幼少期からおかれてきた状況など今までの生きづらさなどについて傾聴した。当事者は電話の他、当事者の持論や、気持ちを独り言と称しメールで送信してきた。その内容についてはメール返信せず、電話で連絡を取って気持ちの傾聴に徹した。</p> <p>支援機関について情報提供をし、試みて欲しいことを伝えると、了承する旨の返信があった。</p>							
今後の展望又は見込み等	行政機関への不信感などが大きいと、当事者の気持ちや想いを傾聴することで、もう一度行動をしてもらえるように促した。							

相談事例							
No. 9-386	相談者	属性	母	年代	60 歳代	相談回数	8 回
	当事者	性別	女	年代	30 歳代	ひきこもり歴	7 年
	初回相談月	2022年12月		期間	2か月半	状況	継続
相談内容・当初経緯等	もよりの精神保健福祉センターにて、OSDよりそいネットワークの無料相談のチラシをみて相談電話に相談が入る。						
連携先等	地域のグループホーム・病院について情報提供						
OSD内対応専門家名	弁護士・カウンセラー						
相談支援概要	<p>当事者は疾病による高次機能障害により、入院後、自宅療養中。</p> <p>相談者は独居中。 母が11月に亡くなったため相続処理について弁護士に相談したい。 また、離婚したいため、相談者自信の相続についても、相談したい。</p> <p>当事者は現在は父と2人で生活をしているが、てんかんの他、暴言や暴力が出るため、グループホームに入居した方が良いと思い、グループホームの情報が欲しい。</p> <p>相続、離婚の相談については弁護士が対応。 相続手続きの流れ等を説明した。</p> <p>その後、カウンセラーから連絡をし、相談者の不安や心労について話を聴いた。 介護、葬儀関連、や当事者との関係性、家族関係、親子関係について傾聴。相談者の心労が大きいため、傾聴することで気持ちの吐き出しを促した。</p>						
今後の展望又は見込み等	<p>相談者（母）の心労に対して傾聴することで、相談者（母）自身が当事者や夫との関係について向き合えるように寄り添った。</p> <p>なお、相談者の地域では、都会ほど支援機関や支援のリソースがなく、OSDへの相談が比較的多い。 地元支援機関を紹介するも、再びOSDへ連絡が入ることもあるが、本件については、相談者に関して緊急性は見られないと判断。</p>						

相談事例							
No. 10-304	相談者	属性	母	年代	70 歳代	相談回数	6 回
	当事者	性別	男	年代	30 歳代	ひきこもり歴	30 年
	初回相談月	2022年09月		期間	1か月半	状況	了
相談内容・当初経緯等	当事者の就労 当事者との居住について						
連携先等	市相談支援センター・全国ひきこもり家族連合会（KHJ）地方支部						
OSD内対応専門家名	カウンセラー（6回うち2回は臨床心理士）						
相談支援概要	<p>当事者は、自閉症スペクトラム障害があり、小学校から不登校。 障害年金を受給し、両親と別居し生活保護と市の支援を受けて一人暮らしをしていたが、トラブルを起こし実家に戻った。父に対しての暴言暴力があり、父は別居中。母は同居をして当事者と暮らす。同居が難しいとの意向での相談があった。両親の金銭的負担も大きいことから、生活支援相談センターへの相談を勧める。</p> <p>母、当事者共に以前からKHJの地方支部の相談員に相談をしている。 KHJ地方支部の相談員とOSDのカウンセラーが直接連絡を取り、連携しながら母の相談を受け対応した。</p>						
今後の展望又は見込み等	KHJの地方支部の相談員と従前から繋がっており、相談者（母）は、今後も相談していく意向であることを確認。 行政機関への相談も実施に繋がっている。						

相談事例							
No. 11-294	相談者	属性	母	年代	80 歳代	相談回数	6 回
	当事者	性別	男	年代	30 歳代	ひきこもり歴	10 年
	初回相談月	2022年08月		期間	3ヶ月	状況	完了
相談内容・当初経緯等	親が亡くなった際の相続手続き、相続税申告、死後事務（医療費、介護費用の支払い、自宅の片付けや管理など）等が長男が単独でできるかを懸念している。老朽化したつつある自宅にこのままで住むことが可能なのかも知りたい。						
連携先等	都内の居場所やOSDサロンの情報提供						
OSD内対応専門家名	司法書士 不動産鑑定士 税理士						
相談支援概要	<p><家族構成> 父母ともに 80歳代 当事者 50歳代 ⇒当事者、うつ病・双極性2型、他</p> <p><当事者の状況> ひきこもる前は勤務歴、婚姻歴あり。対人関係で体調を崩し、うつ病と診断された。その後、実家で静養し、現在に至る。調子のよい時は普通に外出できる。</p> <p><OSDの支援内容> ・財産の棚卸しと現状把握 ・現状把握に基づき、取りうる対策の提案と説明 ・両親の公正証書遺言の作成（きょうだいがいるため）についての説明 ・死後事務委任契約（当事者は調子のよい時は出かけられるものの、両親の死後はどのような状態かは予想できないため）の説明 ・相続税についての検討も必要なことの説明（親なき後への備え） ・ご自宅の机上査定（現時点で売却や住み替えは不要と思われる。）</p>						
今後の展望又は見込み等	<ul style="list-style-type: none"> ・相続時発生時の不安は解消されたので非常に安心していた。 ・きょうだい間で直接コミュニケーションを取るのが難しい状況なので、司法書士からきょうだいに対して遺言書等の内容を説明し、理解を求める場面を設定したため、家族間の相互理解が深まった。 ・落ち着いたら当事者本人のライフプランニングへ。 ・1次相続時には、特に自宅や居住地についての見直しが必要となる方向。 						

相談事例							
No. 12-280	相談者	属性	母	年代	50 歳代	相談回数	7 回
	当事者	性別	男	年代	20 歳代	ひきこもり歴	2 年
	初回相談月	2022年07月		期間		状況	了
相談内容・当初経緯等	OSDの講演かいの無料相談を経て息子との会話を増やしたい。						
連携先等	OSD講演会、OSDサロン、OSD学習会、支援団体（シェアハウス）						
OSD内対応専門家名	カウンセラー（7回）						
相談支援概要	<p>息子は就職活動の頃より落ち込みがひどく、大学卒業後、うつ状態になりひきこもってしまった。</p> <p>相談者からは、当事者との接し方がわからないと相談があったため、無料相談電話にてカウンセリングを実施する他、OSDサロンや講演会、ひきこもりを理解するための親の学習会を紹介。</p> <p>サロンでは、ひきこもり経験者から話を聞くなど、少しずつ相談者の心持ちに変化が見られたところ、ある日、当事者から、遠く離れた地方のシェアハウス（自立支援施設）を自分で見つけ、行きたいとの申告があった。</p> <p>相談者から送り出すことに不安を感じる旨の相談に対し、カウンセリングを実施した後、自立支援施設へ入所することとなった。（父親の反対を押し切り、母は息子を送り出した。）</p> <p>その後、シェアハウスを出て、一人暮らしを始め、地方で職も得た。（東京には戻らず生きていく方向）</p> <p>父親の説得には講演会等でカウンセラーが対応しながら、少しずつ理解を深めて貰っている。</p>						
今後の展望又は見込み等	<p>当事者の相談には、シェアハウス側が引き続き対応継続。</p> <p>現在はアルバイトとして働いているが、いずれ、正社員として採用される見通し。</p> <p>本件は、父親の意向が強く、母親の不安が強いケースであったが、当事者のサポーターが近くにおり、かつ自立へ向かっているため、OSDとしては見守る体制へ。</p>						

相談事例							
No. 13-263	相談者	属性	母	年代	70 歳代	相談回数	17 回
	当事者	性別	女	年代	30 歳代	ひきこもり歴	不明 年
	初回相談月	2022年07月		期間	7ヶ月	状況	了
相談内容・当初経緯等	家計相談（預貯金など今後の生活費が足りるか等） 娘が障害年金を受給しているが2ヶ月分を1ヶ月で使い切ってしまうので、娘の無駄遣いをなんとかしたい。						
連携先等	地元の家族会 地元保健所、生活困窮窓口の紹介						
OSD内対応専門家名	FP（9回）→カウンセラー（8回）						
相談支援概要	<p>当事者は発達障害の診断を受けて精神＊級、家族との意思疎通が困難。オーバードーズやリストカットを繰り返している。 当事者にお金の使い方を指導により、将来設計を自分で考えるようになって欲しい。</p> <p>当事者にお金に関する説明を働きかけてみたものの、拒否。</p> <p>通院する精神科については、当事者の都合や意向で利用している状況とみられ、処方薬についても、処方どおりではなく当事者の判断で服薬している状況。また、当事者が精神科を変えたところ、状況が悪化した、とのこと。</p> <p>当事者については、精神状態が不安定な状態が継続していることから、定期的な受診と、場合によってはきちんとした検査を提案。 医師の選択については、地元の精神保健福祉センター等を紹介。</p> <p>その後、本人が一切を拒否しているため、現在のかかりつけ医へ、相談者から相談することを打診した。</p> <p>他、当事者の交際についての心配等の相談もあり。当事者の意思を尊重するよう促す。 結婚の予定がある、との話があったため、浪費については、結婚資金の貯蓄なども提案した。</p>						
今後の展望又は見込み等	精神科の受診方法等については懸念があるものの、当事者本人の意向もあり、改善は難しいと思われる。 ただし、今後結婚を機に独立することも予想されることから、相談者の傾聴を中心に相談に対応した。						

相談事例							
No. 14-201	相談者	属性	母	年代	50 歳代	相談回数	4 回
	当事者	性別	男	年代	30 歳代	ひきこもり歴	不明 年
	初回相談月	2022年07月		期間	2ヶ月	状況	了
相談内容・当初経緯等	新聞に8050問題が載っていて 我が家の将来が心配になって相談						
連携先等	保健所等の相談会を紹介						
OSD内対応専門家名	FP→カウンセラー（3回）						
相談支援概要	<p>夫婦、母と子共にコミュニケーションが極端に少ない。 又、コミュニケーションの習慣が無いため、子どもの不登校やいじめに気づくのが遅れてしまった。 今後は努めて子どもへの声かけや夫婦の日常の雑談などを心掛けてくれるよう勧めた。</p> <p>母が声かけを始めると当事者がそれに応えるようになり、父親も徐々に会話に加わるようになった。 母親も息子の変化に手応えを感じているので心掛けて日常の声掛けをしていくよう勧めた。</p> <p>相談者は、ひきこもりや不登校の親の会に参加していたが、コロナで集まりが亡くなってしまった、とのことであったため、地元の相談会を紹介した。</p>						
今後の展望又は見込み等	<p>父親も少しずつ母親（妻）を見習い、当事者に声掛けをするようになってきているので、続けるよう勧めた。</p> <p>又、地元の保健所等の相談会等にも出席する旨有、回復の兆し有。</p>						

相談事例								
No. 15-361	相談者	属性	母	年代	80 歳代	相談回数	7 回	
	当事者	性別	女	年代	50 歳代	ひきこもり歴	20 年	
	初回相談月	2022年11月		期間	4か月	状況	進行中	
相談内容・当初経緯等	母も精神障害がある他、歩行が困難な状態。父親は死亡。当事者との対応に苦慮し、相談があった。							
連携先等	親の会、精神科医（2か所）							
OSD内対応専門家名	カウンセラー							
相談支援概要	<p>当事者から、母親に虐待されて育ったと責められ、また、母親の精神障害の病名を明らかにするよう恫喝が度々ある。</p> <p>精神科医を紹介し、相談者は受診するも、診断名に当事者が納得しないため、セカンドオピニオンとして別の精神科医を紹介する。</p> <p>当事者との対応については、当事者が親に何かを訴えることは悪いことではないこと（全く口を聞かないよりもよい状況）、最初は話をよく聞くこと（すぐに謝ったりしない）、うなづくだけでもよい等、を伝えながらカウンセリングを実施。過去のことは取り戻せず謝っても解決しない、当事者の心の中に色々なことが詰まっており、それを今、吐き出しているところのため、心の中から外に出るまで傾聴することが必要であることを伝える。</p> <p>可能なら、当事者に無料相談に電話を促すことを提案。</p>							
今後の展望又は見込み等	相談者は高齢でかつ体が不自由なため、高齢者住宅等への転居をお勧めする。タクシー等を利用して時には出掛けること（対面相談も可）も必要。当事者も大人であり、自分のことはできるため、まずは少し離れてみることを提案。							

相談事例								
No. 16-353	相談者	属性	母	年代	60 歳代	相談回数	9 回	
	当事者	性別	女	年代	30 歳代	ひきこもり歴	一年	
	初回相談月	2022年10月		期間	5か月	状況	了	
相談内容・当初経緯等	当事者が転職して半年、研修を終えて現場に入ったが、残業が続き、次第に仕事の管理ができなくなり不眠となった。相談者が精神科に行き、適応障害で将来不安と診断されて休職。このままひきこもってしまうのでは、と不安で相談があった。							
連携先等	OSDよりそいネットワーク							
OSD内対応専門家名	カウンセラー8回、事務担当1回							
相談支援概要	<p>母親のカウンセリングも平行して実施することを勧めたが、理解されず。当事者のカウンセリングを中心に実施した。</p> <p>中学受験後、有名大学へ進学、大手企業へ就職。前職に不満があったわけではないが、次のステージへと考えて転職を決意したが挫折した。これまで順調に人生を送ってきたこともあり、初めての挫折を経験して意気消沈、何も手がつかない状態となった。</p> <p>精神科に通い服薬しながら、OSDのボランティアをすることとし、人と関わりながらゆっくり時間を過ごすよう促す。</p> <p>カウンセリング面接から4カ月経った頃から徐々に元気になり、明るく快活な雰囲気となった（本人的にはもとに戻った、と）。不安がないわけではないが前向きに考えられるようになった。就職活動を開始すると、若干の逆戻り現象が見られたものの、引き続き前向きに過ごしている。</p>							
今後の展望又は見込み等	<p>適応障害が短期間で回復したケースとなった。</p> <p>現在は、転職活動中であるが、今回の経験を生かして無理せず自分らしく過ごして欲しい。</p>							

相談事例								
No. 17-318	相談者	属性	母	年代	80 歳代	相談回数	8 回	
	当事者	性別	娘	年代	50 歳代	ひきこもり歴	8 年	
	初回相談月	2022年09月		期間	6 ヶ月		状況	進行中
相談内容・当初経緯等	当事者は精神科に通院中。良くなったり悪くなったりを繰り返し、結婚してからは安定していたが、こここのところ悪化しているため、相談したい。親亡き後についても相談したい。							
連携先等	精神科医							
OSD内対応専門家名	不動産鑑定士、精神科医他							
相談支援概要	<p><当事者について> 精神科医に通院していたが（病名は秘匿）、ここ1年くらい外出できなくなっているため通院もできていない。 睡眠障害による昼夜逆転、食事が取りづらく激やせ（摂食障害の疑い）。かかりつけ医に相談に行くも、様子を見るように言われた。診療所が遠い。 ⇒ ○訪問診療をおすすめするも、本人が対応困難（人との面会困難） ○OSDの提携専門家である精神科医と相談の上、コロナ禍におけるオンライン等相談の適用により、まずは母親が電話受診することとなる。 その後、随時、診療所での受診に切り替えることとなり、精神科医との信頼関係が構築され、母親自身が当事者の状況や対応方法の理解を深め、安心感を得た、とのこと。医師のアドバイスに従い、対応していったところ、当事者の状況は徐々に改善傾向となった。 現在も通院継続中。</p> <p><親亡き後について> 銀行等のアドバイスにより、相続対策や家族信託なども実施済みであるが、これまでの担当者等は高齢となるなどで対応してくれなくなった。 相談者と配偶者では親亡き後の対策はできず、当事者が自分でやっていくのも難しい。 ⇒ 現状の資産や対策済みの状況をヒアリングしたところ、 ・オーバーローンであること（借金過剰） ・対応に苦慮する資産のみ残されていること が判明。現状ではさらなる対策は困難であるため、現在有効な遺言等を見直すか否かを検討中。</p> <p>相談者としては、特に遺言執行時や死後事務委任等についての不安と親戚等と当事者との関係についての不安が大きい。</p>							
今後の展望又は見込み等	<p>当事者の状況は改善傾向にあるため、母親の受診を継続の上、当事者の受診へ繋げていきたい。少し落ち着いた状況になった後、懸案となっている部屋の片づけ等の声掛けを専門家を派遣する等により少しずつ進めていく予定。</p> <p>親亡き後については、本人とのコミュニケーションを構築していくことを優先していく方針。</p>							

相談事例								
No. 18-254	相談者	属性	父	年代	60 歳代	相談回数	8 回	
	当事者	性別	男	年代	30 歳代	ひきこもり歴	10 年	
	初回相談月	2022年07月		期間	3ヶ月		状況	完了
相談内容・当初経緯等	双極性障害の診断を受けている息子と連絡が取れないため心配。親亡き後でも生活ができるよう準備をしておきたい。							
連携先等	当事者が居住する地域の生活支援センター、ひきこもり地域支援センター							
OSD内対応専門家名	司法書士 社会保険労務士 カウンセラー等							
相談支援概要	<p>当事者は、他県のアパートで一人暮らし。相談者がアパートの家賃と生活費を送金している。 以前は地元で勤務していたが短期間で退職。他県に移り住んでからの仕事をしてきたようだが、現在はほとんど連絡がとれない状態、メールもほとんど返ってこない。 2年くらい前にアパート近くの喫茶店で会ったときは筆談で会話をした。 アパートに見に行ってみると、テレビや電気がついているのでいるようだ。 特に母親に対する敵対心が強い。障害年金は受給していない。</p> <p><OSDの支援内容> 公正証書遺言の作成（地元の行政書士法人を紹介） 障害年金の受給に向けたアドバイス 生活支援センターの紹介 当事者の支援方法や接し方などについてのカウンセリング</p>							
今後の展望又は見込み等	親亡き後の対策として、部分的ではあるが遺言書の作成ができたことについて大変安心していた。障害年金やカウンセリングについても、すぐに結果には繋がらないが相談先ができたことに大変感謝された。また、生活支援センターの紹介によって、親亡き後における当事者のサポートに希望が見え、少し楽になった、とのことであった。							

相談事例								
No. 19-208	相談者	属性	きょうだい	年代	40 歳代	相談回数	7 回	
	当事者	性別	男	年代	40 歳代	ひきこもり歴	20 年	
	初回相談月	2022年07月		期間	2か月	状況	了	
相談内容・当初経緯等	インターネットでOSDよりそいネットワークの無料相談を知ったと、問合せフォームより相談が入る							
連携先等	地域のひきこもり支援団体（オンライン居場所）・全国ひきこもり家族連合会地方支部							
OSD内対応専門家名	ファイナンシャルプランナー・社会保険労務士・カウンセラー							
相談支援概要	<p>相談フォームに金銭問題、生活保護、障害年金について知りたい旨の記載があったため、ファイナンシャルプランナーが相談者へ問合せし、相談者及び当事者家族について聞き取りをした。</p> <p>金銭問題に関しては、ライフプランやキャッシュフローの確認の希望が無く、カウンセラーの相談希望があったため、カウンセラーより連絡をし、当事者の状況と相談者の当事者への考えを聞き取りながら、行政機関への相談と地域のオンライン居場所の情報提供。</p> <p>相談者は当事者の就労を希望していたが、時間をかけて支援が必要であることを丁寧に伝えた。</p> <p>障害年金について、社会保険労務士より連絡をし、当事者の通院歴がないことから通院をし診断を受ける必要があることを説明した。</p> <p>その後、再度、カウンセラーより連絡をし、生活保護の説明、生活困窮者自立支援制度の説明、地域のひきこもり家族会（KHJ）の情報提供をした。</p>							
今後の展望又は見込み等	<p>相談者の当事者に対する考えや想いを傾聴し、現在の支援について情報提供をすることで、相談者が地域で相談や支援を受けられるよう、具体的に伝えた。</p> <p>相談者は地域での参加をするとのことで、相談終了。</p>							

相談事例								
No. 20-259	相談者	属性	きょうだい	年代	50 歳代	相談回数	2 回	
	当事者	性別	男	年代	50 歳代	ひきこもり歴	20 年	
	初回相談月	2022年07月		期間	一週間	状況	了	
相談内容・当初経緯等	20年以上ひきこもりのきょうだいと両親が同居しており、相談者は海外に移住している。父親が亡くなったことで当事者の母親への暴力が激しくなった為、母親は警察に保護され、市の福祉課が住居ケアをしている。今後兄に対してどうしたらよいか教えてほしい。							
連携先等	地元ひきこもり支援団体							
OSD内対応専門家名	カウンセラー							
相談支援概要	<p>相談者が海外にいるため不安感が強く感じられたので、お気持ちを傾聴し、まずは母親の身の安全確保が第一優先であり、母親は安全な場所にいるので安心してほしいことをお伝えする。</p> <p>現在、当事者は困った状況にいない為、自ら動くタイミングではない事を説明。当事者が困ったときに第三者に助けを求めてくる状況であれば、その際にOSDの専門家が何らかのお手伝いができるタイミングになること伝える。</p> <p>それまでは市のひきこもり支援団体に定期的に見回り等のサポートを相談することも可能であり、市のひきこもり支援団体を紹介した。</p>							
今後の展望又は見込み等	OSDの存在があり安心したとの事。当事者が今後動いたタイミングでOSDに相談を頂ける予定							

相談事例								
No. 21-331	相談者	属性	きょうだい	年代	50 歳代	相談回数	5 回	
	当事者	性別	男	年代	50 歳代	ひきこもり歴	30 年	
	初回相談月	2022年10月		期間	5ヶ月	状況	継続	
相談内容・当初経緯等	無料電話相談窓口への電話から相談につながる。親の相続から生じた親やきょうだい間のトラブルから、法的に対抗したいという点と、感情面でのストレスの解消を目的として相談。							
連携先等	-							
OSD内対応専門家名	弁護士（1回） → カウンセラー（2回）							
相談支援概要	<p>具体的な相談主旨として、</p> <p>1. 父と母の相続時の遺産分割に対し、当初の約束と違っている件。 2. 自分の子どもは今後、きょうだいの唯一の相続人になる可能性があるため、負債の相続等の対策をしておきたい。</p> <p>に対して、OSDの弁護士からそれぞれの対抗について可能性と対応方法を説明。その後、相続税ついて、税理士などに相談し、現実的にできることを進めているが、気持ちの整理ができないということでカウンセリングを希望。</p> <p>約束を反故にして当事者ばかり優先する母親や、支配的に家に居座る当事者に対するわだかまりの気持ちを吐き出して気持ちの整理を行なう。その後、相談者の妻に対しても感情面でストレスがある状況になったため、自身の家庭についての整理を行なう。</p>							
今後の展望又は見込み等	亡き父に対するわだかまりや自分の家庭における妻との関わりについてなど、未完了の問題がまだあるため、無料相談の範囲でカウンセリングを行ない、気持ちの整理やリフレーミングを促せるよう関わりと継続する予定。							

相談事例								
No. 22-227	相談者	属性	きょうだい	年代	50 歳代	相談回数	6 回	
	当事者	性別	女	年代	50 歳代	ひきこもり歴	7 年	
	初回相談月	2022年07月		期間	6ヶ月	状況	継続	
相談内容・当初経緯等	当事者が居住する家（親所有）を売却したい。当事者には自立して一人で生きていって欲しい。							
連携先等	KHJ兄弟姉妹の会、包括支援センター							
OSD内対応専門家名	不動産鑑定士（KHJの社会福祉士と連携して伴走）							
相談支援概要	<p>両親は高齢で、一部認知症気味。家族4人が同居中。きょうだい当事者の対応を含めて多くを引き受けてしまっているケース。</p> <p>当事者が発病し診断が出て以来、家族全員に対して非常に支配的になる。家族全員が当事者の支持に逐次従っている毎日のため、別居を決断。両親と相談者は転居し、家を売却することにしたが、当事者は納得せず、居座る模様。</p> <p>転居先や引っ越し等すべてをきょうだいが手配したが、当事者との関係が悪く、家の売却に関しては暗礁に乗り上げたところで相談が入る。</p> <p>⇒</p> <p>①まずは、当事者とのコンタクトを試みることに。訪問したところ、家には入れなかったが当事者と少しの会話と顔を合わせることができた。</p> <p>②①と並行し、両親や相談者とも面談。両親の状況としては、早晚介護は必要になる状況と判断、また転居は負担が大きいことを相談者に伝え、転居は止められないとしても、転居に際するサポートや介護制度の利用を検討するよう提案。</p> <p>③その後、当事者から相談の電話が入る。初回のため傾聴に徹する。事実については相談者の話とほぼ一致、感情の面では双方の立場から見た意見や状況であった。</p> <p>④当事者から2回目の電話。両親や相談者の状況がわからず不安、という訴え。当事者として、少し落ち着いたら家を出て自立する意向であり、それまで家を出るのは待つて欲しいとのこと。現時点では、すぐに追い出されるようなことはないことを伝えたと、安心した様子。</p> <p>今後、自立に向けた準備等についてアドバイス等。必要があれば伴走へ。</p> <p>⑤上記により、きょうだい同士のコンタクトは、双方自身のためのみに行うこと、しばらくは距離を置いた方がよいこと、特に、相談者においては、両親の思いを引き受ける行動は当事者を刺激して逆効果であること、ゆえに避けた方がよいこと、相談者においては、自分のために過ごす時間を少し持つことをおすすめする。</p> <p>⇒必要であれば、相談者及び当事者双方の伴走継続</p>							
今後の展望又は見込み等	本件は長期伴走が必要なケース。金銭的に余裕のある家計と思料し、家の売却より当事者の自立への状況を優先する方針。また、当事者のみならず相談者のメンタル面も危ういため、本件から少し距離を置くこと、両親のサポートは介護制度の利用の検討など、外部のサポートの利用を促した。							

令和4年度(予備費)独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉助成事業

「8050 問題当事者に対する支援事業 報告書」

令和5年3月発行

＜お問合せ先＞

一般社団法人 OSD よりそいネットワーク

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 3-4-2

電話 : 03-5961-5252 FAX : 03-5961-5253

Email : info@osdyorisoi.jp

Website : <https://www.osdyorisoi.jp>



一般社団法人 OSDよりそいネットワーク